

第18回全国婦人会議

今日における婦人の家庭責任



労 働 省

第18回全国婦人会議

今日における婦人の家庭責任

労働省

は し が き

第22回婦人週間の主要行事として、労働省ではNHKとの共催で、4月15、16の両日、富山市において第18回全国婦人会議を開催しました。

会議は、全国から所感文によって応募した3,160名の中から選ばれた60名の会議員と、地元婦人団体等から推せんされた特別会議員及び一般傍聴者の参加をえて、「今日における婦人の家庭責任」をテーマとして行なわれました。

この全国婦人会議は、長年東京において開かれておりましたが、地方への浸透をはかるため、昨年大阪に引きつづき、今年は日本海側の中心として北陸富山で開催されたものですが、開会式から総会まで、例年になく多数の傍聴者があり盛会裡に終了しました。

これは、2日間にわたる会議の概要を集録したものです。また、日本万国博覧会における婦人の日行事及び各都道府県において、各婦人少年室が主催、共催、後援した婦人週間行事の概況を付記しました。

婦人問題に関心をもたれる方々の御参考になれば幸いです。

昭和45年6月

労働省婦人少年局

目 次

I 全国婦人会議の組織	1
II 全国婦人会議次第	3
III 会議の概要	5
開 会 式	5
あ い さ つ	7
労働大臣 野 原 正 勝	7
NHK会長 前 田 義 徳	9
所感文をよんで 部会リーダー	10
記 念 講 演	14
全国婦人会議選考委員長 中 川 善之助	14
金 沢 大 学 学 長	14
部 会	23
第 1 部 会	25
第 2 部 会	29
第 3 部 会	33
第 4 部 会	38
総 会	43
経 過 報 告	45
全 体 討 議	46
特 別 講 演	57
作 家 三 浦 朱 門	57
閉会のことば	68
(附)	
I 第 22 回婦人週間地方行事概要	71
II 日本万国博覧会「婦人の日」行事の概要	78

I 全国婦人会議の組織

1. 名 称 第 18 回全国婦人会議
2. 主 題 「今日における婦人の家庭責任」
3. 主 催 労働省・NHK
4. 期 日 昭和 45 年 4 月 15・16 日
5. 場 所 富山市（富山県民会館）
6. 会 議 員 60 名（全国の応募者から選定）
7. 会議の構成 開会式・部会・総会

部 会 立場別に次の 4 つの部会に別かれ、各部会は、会議員
15 名、地元から推せんされた特別会議員 3 名の計 18
名で構成

第 1 部会（リーダー・三枝佐枝子）

職場で働いている者の部会

第 2 部会（リーダー・並木正吉）

家業や内職で働いている者の部会

第 3 部会（リーダー・井村豊子）

社会活動をしている者の部会

第 4 部会（リーダー・河野宰治）

社会活動をしている者の部会

8. 選考委員会

委員長

金沢大学学長 中 川 善之助

委 員

評 論 家 三 枝 佐枝子

農林省農業総合研
究所雇用研究室長 並 木 正 吉

石川県選挙管理
委員会委員 井 村 豊 子

富山県民会館館長 河 野 宰 治

NHK 教育局長 山 崎 誠

労働省婦人少年局長 高 橋 展 子

9. 会 議 員

○第1部会

加賀谷 恵 子 (北海道)
吉 江 成 子 (青 森)
小 沢 栄 子 (岩 手)
坂 本 セ ン (宮 城)
大和田 幸 子 (福 島)
佐 藤 房 子 (群 馬)
岡 田 嘉 代 (埼 玉)
吉 江 き み (長 野)

○第2部会

吉 田 征 子 (秋 田)
森 田 幸 代 (栃 木)
中 静 ミ ヨ (新 潟)
紫 藤 道 子 (富 山)
畑 和 江 (山 梨)
市 原 貴 美 (岐 阜)
三 森 文 子 (鳥 取)
永 井 止 女 (島 根)

○第3部会

千 葉 清 子 (宮 城)
佐 藤 ア イ (秋 田)
小 谷 瑛 子 (千 葉)
倉 持 愛 子 (東 京)
渡 辺 みあき (神奈川)
三 野 ま す (石 川)
友 広 ふ み 子 (福 井)
望 月 八 代 (静 岡)

○第4部会

高 橋 陽 子 (岩 手)
斉 藤 常 由 (山 形)
小野崎 文 子 (茨 城)

中 川 喜代子 (三 重)
川 上 豊 子 (大 阪)
兵 頭 カヲル (愛 媛)
貞 光 康 子 (福 岡)
山 口 康 子 (長 崎)
池 田 嘉 子 (熊 本)
奥 山 シゲ子 (宮 崎)

花 岡 鈴 子 (岡 山)
青 村 松 世 (山 口)
平 田 カネ子 (徳 島)
宮 崎 美智子 (香 川)
森 よし子 (佐 賀)
舟 橋 広 子 (大 分)
石 塚 カズ子 (鹿 児 島)

久 米 正 枝 (愛 知)
城 代 栄 子 (京 都)
鈴 木 檀 (奈 良)
堀 恵 美 (和 歌 山)
安 田 恭 子 (広 島)
岡 本 八代井 (徳 島)
藤 本 喜美子 (熊 本)

高 木 美枝子 (東 京)
皆 川 鎮 枝 (神奈川)
沢 江 麗 子 (新 潟)

黒 川 祥 子 (富 山) 山 本 和 子 (和 歌 山)
北 川 敦 子 (滋 賀) 杉 山 弘 子 (広 島)
松 井 玉 美 (大 阪) 瀬 戸 徑 子 (高 知)
瀬 戸 和 子 (兵 庫) 渡 辺 直 子 (福 岡)

10. 特別会職員

○第1部会

佐 藤 ハ ル 東洋紡績(株)呉羽工場
横 山 真 人 富山県労働組合協議会青年婦人部協議会
尾 崎 汎 富山青年会議所

○第2部会

谷 口 八重子 下新川郡連合婦人会 朝日町山崎校下婦人会
大 坪 静 栄 高岡市農業協同組合婦人部連絡協議会
高 柳 巖 富山県商工会連合会

○第3部会

笹 谷 美治子 新湊市連合婦人会
畑 英 治 日本青年団協議会
永 瀬 幸 夫 富山県青年団協議会

○第4部会

林 幸 小矢部市社会福祉協議会小矢部市民生委員
岩 田 赫 子 富山市連合婦人会新庄校下婦人会
坂 井 鉄 雄 国鉄富山第2機関区

11. 事 務 局

労働省婦人少年局婦人課
富山婦人少年室
NHK教育局・放送業務局
NHK富山放送局

Ⅱ 全国婦人会議次第

開 会 式

4月15日(水) 10:00~11:30

司 会 山田幸子アナウンサー

合 唱 「世界の花」 富山放送合唱団
指 揮 浅 岡 節 夫
ピアノ伴奏 奥 村 幸 枝
開会のことば 労働省婦人少年局長 高 橋 展 子

あいさつ 労働大臣 野 原 正 勝
NHK 会長 前 田 義 徳
選考委員長・部会リーダー紹介

所感文をよんで 部会リーダー

記念講演 「人権・婦権・そして社会」
全国婦人会議選考委員長 中 川 善 之 助
金 沢 大 学 学 長

映 画 「日本万国博覧会」

部 会

4月15日(水) 13:00~17:00

4月16日(木) 9:30~12:30

総 会

4月16日(木) 13:45~16:30

司 会 山田幸子アナウンサー

合 唱 「世界の花」 富山放送合唱団
指 揮 浅 岡 節 夫
ピアノ伴奏 奥 村 幸 枝

経 過 報 告 労働省婦人少年局婦人課長 森 山 真 弓

部 会 報 告 部会リーダー

全 体 討 議 部会リーダー・特別会議員・傍聴者

司 会 吉崎圭一アナウンサー

講 演 「今日の井戸端会議」 作 家 三 浦 朱 門

閉会のことば 労働省婦人少年局長 高 橋 展 子

Ⅲ 会議の概要

開 会 式

4月15日(水) 10:00~11:30

☆ あ い さ つ ☆

労働大臣 野 原 正 勝

第18回全国婦人会議を開催するにあたりましてごあいさつを申し上げます。

本日は全国から会議員の皆さまをお迎えして、また多数の来賓の方々のご臨席を得まして全国婦人会議をかくも盛大に開催ができましたことは、主催者といたしましてまことに喜びにたえません。

婦人週間及び全国婦人会議は、各方面の皆さまのご理解とご協力を得まして、そのときどきの婦人の社会の動向を反映しながら、意義深い回を重ねてまいりました。

全国婦人会議は、長年東京において開かれておりましたが、昨年の大阪に引き続き今回初めて北陸において開催することにいたし、富山県及び富山市のご好意により当地において開かれる運びとなったわけであります。

この会議が、ご参加いただいた皆さまをはじめ、放送、新聞等を通じまして、全国の婦人のためにお役に立つことができますよう心から願う次第であります。

さて、ことしの婦人週間のテーマは、「社会参加と家庭責任」であります。前年同様、婦人の能力を生かすということを基本的な目標としておりますが、今年はとくに婦人が、社会と家庭の両面において責任を調和的に果たしつつ、その能力を積極的にいかすことを重点といたしました。

近年わが国は高度の産業社会として発展するなかで、婦人に対する期待も著しく高まっております。一方婦人の生活や意識もさまざまに大きく変化して、婦人が社会の営みに参加する条件は整えられ、婦人の生涯には新しく多くの可能性が開かれております。また婦人自身も、その能力を生かして生きがいのある生活をしようとする意欲も一そう強く持つようになっています。

こうした社会の要請と婦人自身の欲求から、今日婦人は、政治、経済、文化、福祉など社会の各分野で大きな役割を果たしております。このように婦人の社会参加がふえて、それが社会にとって不可欠のものになっている一方、婦人はまた家庭における責任が大きく、しかもその家庭生活も社会のきびしい変化を受けて、皆さまがすでにご経験のように物的にもまた人間関係においても大きく変わってまいりました。それだけに家庭の意義は一そう重要となり、家庭管理の中心である主婦には、高い能力が求められていると申せるのであります。

社会参加と家庭責任の調和ということは、婦人にとって常に大きな容易ならざる問題であります。婦人の社会参加がますます増大する必然性がある今日、それは単に個々の婦人の

問題にとどまらず、社会全体の問題にもなっていました。これがことしの婦人週間のテーマ、「社会参加と家庭責任」を重点といたしましたゆえんであります。会議員の方々も、参加された皆さま方も、この2日間の会議を通じて新しい時代に生きる婦人の姿について把握され、自信をもって進んで行かれますよう期待いたします。

終わりに、この会議につきまして多大のご援助をいただきました中川選考委員長とリーダーの諸先生方に厚く御礼を申し上げます。また、会議を共催していただきましたNHK並びに格別のご後援をいただきました富山県、富山市、ご協賛をいただきました文部省、厚生省、農林省さらに地元で今回の会議を受け入れのためお骨折りをいただきました第18回全国婦人会議推進委員会の皆さまに対しまして、心から感謝申し上げます。

日本放送協会会長 前 田 義 徳

このたび、数多くの所感文のなかから選ばれて、今日ここにお集まりになりました会議員の方々に、始めに心からお喜びを申し上げます。日ごろ放送番組を通じまして、ご婦人方の生活の向上、能力の開発、真の意味での自主性を高めていただくことを願ってまいりました私どもは、とくに今回の全国婦人会議が、「今日における婦人の家庭責任」をテーマに話し合われることを心から喜び、期待いたすものでございます。

かつて戦後初期の婦人番組では、ラジオですらなかなか家庭の主婦のご発言を得ることが困難でございましたが、現在「こんにちは奥さん」あるいは「婦人学級」などの番組をささる往は、決して特別な方々ではない 一般の主婦、普通のご婦人でございます。

ご発言の層がこれだけ厚くなったということは、とりもなおさず表現すべきものを持ち、自信と責任感のあるご婦人が増大したということとございましょう。現在の社会はさまざまな形で、このような方々の活躍を期待し、事実働き手として地域社会のボランティアとしてまた消費者運動のけん手として数多くの分野に主婦の方々の進出は目ざましいものがございます。

しかし、ともすれば、一部にはいまだ婦人の社会進出が家庭の崩壊につながるという意見もあり、また一部婦人の家庭責任の無自覚による問題が指摘されることもないとは言いきれない現状でございます。

家庭の要求に応じ、社会の要請にも応え、自己実現をはからねばならぬということはたいへん困難なことではございますが、この調和を保ち懸命に処理されることにこそ、ご婦人方の真の能力と実力が問われるものであることと存じております。

この富山で行なわれます第18回全国婦人会議の話し合いが、例年にもまして、実りの多いものであることを心からお祈りしつつごあいさついたします。

☆ 所感文を読んで ☆

部会リーダー

第一部会

「職場で働いている者の部会」

三 枝 佐 枝 子

私は今回全国から寄せられました婦人の方々の所感文をたくさん拝見させていただきました。ほんとうに深い感銘を受けました。

第一部会は、職業を持った女性の方々の問題でございます。職業を持ちながら、仕事と家庭とをどういうふうにくまなく調和させていくかということが、この方々の一番の問題なわけでございます。私が拝見しまして、皆さん方が非常に仕事に対する意欲——仕事をするのはただ経済的な理由だけではなくて、それが当然のことであり、それが自分たちの生きがいにつながるものであるという強いお気持ちが、その文章のなかに盛り込まれておりますのを拝見いたしまして、たいへん深い感激を味わったわけでございます。

それと同時に、仕事をしながらも、なお家庭を十分にりっぱにやっていきたいということ、非常にむずかしい問題でございますが、そのために皆さん方が保育の問題、それからお子さんの教育の問題、また家事をどういうふうに行っていくかということに対して非常に積極的にいろいろなプランをお立てになって、それを実行していらっしゃるお姿が、この文章のなかにありありとうかがえました。皆さんいろいろと工夫なさり、そしてご苦労なさりながらとりくんでこられた問題でございます。

皆さんりっぱなことを書いていらっしゃいますが、はたしてそういうことがほんとうにくまなくいくのかどうか。またお仕事の面でも、家庭婦人が仕事をするということが仕事に対してどういうふうなことになるのか。そういうふうな個々の問題を、これから部会で皆さん方と詳しくお話をし合って、そして何かそのなかから仕事を持つ女性が、家庭をどういうふうに行っていけばいいかということの新しい指針を見出すことができれば、たいへんうれしいと思っております。

以上、私が感じましたことをお話申し上げました。

第二部会

「家業や内職で働いている者の部会」

並 木 正 吉

第二部会の皆さん方は、農業をはじめ家で何らかの家業をもっていられる方が多かったのですが、その関係もありまして、自分のお仕事に対して非常に積極的な創意工夫をされておる。そういう取り組み方がきわめて意欲的であるという点を非常に強く感じました。それから第2点といたしましては、ご自分のもっておられる問題あるいはお気持ちが非常に伸び伸びと文章のなかに表現されておりました。肩を怒らせて、かみしもを着て表現するというようなことがあまりなくて、非常に素直に伸び伸びと自分のお気持ちを表現されておるようでした。

ただ何といいましても、こういった家業と家庭責任というものを両立させるということになりますと、これは実にむずかしい問題でございますので、そこでたくさんのお悩みが出ておるということもあらためて感じた次第でございます。

私は実は、私ごとになりますけれども、この土地で生まれまして、高等学校を出るまでここで過ごしました。そのことをあわせて考えながら学生時代に読みましたヨーロッパのある哲学者の文章を思い出したわけです。

それは何かある一つのことをやろうとすれば、ともかくそれにしがみつかなきゃだめだ、しかし、あるものにしがみついていると、いつの間にか反対なものになりがちであるけれども、世の中はただのブランコ仕掛けじゃないから、そこへ何かが残っていくんだということでした。

私は、多くの所感文から何かそういう、こうでもない、ああでもないという努力をしながら、そこに何かやはり新しいものを積みあげていこうとされておる意欲を感じたわけでございます。そういう意味で、そういった皆さま方のお気持ちをできるだけ生かすように、この会議を運んでまいりたいと思っております。

第三部会

「社会活動をしている者の部会」

井 村 豊 子

私はたくさんの所感文を拝見して、地域や社会で市民活動をさまざまな分野で展開しておいでになる婦人の方がすごく多いということを感じました。そうしていろいろの形態や内容が変わっておりますにもかかわらず、その方々は意欲的に活動しておいでになります。とくにそういうところへ参加されている方は、生活条件がある程度整って家族

の方の理解も協力も得られ、しかも自分自身が家庭から目を社会に向けて、社会の一員として何かせねばならないという意欲に燃えており、その活動を通じてお感じになったいろいろな心の起伏を書き述べておられます。

その一番大きなものは、そういうふうに意欲的に社会に向かっておりながら、自分自身の家庭と家族の方をほんとうに大事に思っておられることです。自分の帰りがおそくなることで、ご主人に不自由な思いをさせなかったか、また、子どもにさびしい思いをさせなかったかとか、そういうことに対してすごく敏感に反省を重ねておられます。

私は、もとよりそういうことは私どもの活動が家庭から浮きあがらないためには、たいへん必要なことだとは思いますが、もっと家庭のなかの生き方が、時代がこのように変わって婦人の人生も、婦人の生活も変わっておるのでございますから、せめて家庭のなかで私どもがひとりの人間として生きるその生き方だけは、家族のものが理解をして、認め合って協力し合おうということがあって、何かもっと新しい家庭のあり方が見出せるのではなかろうかと思えます。その点について皆さんとゆっくり話をしてみたいと思えます。

それから社会の問題にしても、私どもの身近にいろいろの問題がございますが、その問題をどのようにとらえ、その問題を解決するにはどのように努力をし、大きな問題とどう結びつけて、大きな市民活動として婦人が連帯的に責任をもって、もっと強力に活動できるようなことになったほうがさらにいいではないかと考えてみました。そうしたことについて皆さま方ときょうからゆっくり話をしてみたいと思っております。

第 四 部 会

「家庭にいる主婦の部会」

河 野 宰 治

第四部会では、いわば主婦業に専従といいますが、専業の方々のお立場でのお気持ちをいろいろと見せていただいたわけでございます。私はそういう点からいたしますと、場違いのリーダーなんです、私といたしましてかなりの疑いがありました。それはなぜ主婦業に専業しておるのかと、それは専業しておるほうがいいのか、いなければならないのか。たとえば、働きに出ることができないのか、出ないほうがいいのか、そのへんのことを何かつかまえてみる必要があるんじゃないか、まずそのへんから出発すべきじゃないかということとで拝見いたしました。

つまり、そういう心組みで拝見いたしまして、全体のもののなかから何か最大公約数的なある種のパターンが引き出せないものかとやってみましたが、不成功でございました。むしろこれは引き出そうとした努力がむだだったといったほうがいいかと思えます。つまり、環

境が違えば違うでしょうし、年齢が違えば違うでしょうし、また土地柄が違えば違うでしょうし、いろいろの違いがございますから、ある種のパターンを引っ張り出そうなどということとは、むしろしないほうがいいのだというように思いました。

そこで、2日間の会議で一緒に話し合いながら何か建設的なものをつかみ出してまいりたいと思います。したがって、私は今日と明日の討議の時間のなかでいま申しましたような観点で一緒にやってみたいと考えておるわけでございます。

たとえば、良妻賢母というようなことばがございますが、いまこの時代に良妻賢母ということばはどんな理解をすべきなのかと、明治時代的であるのか、大正時代的であるのか、戦前的であるのか、戦後的であるのかと、こんなことをいろいろ一緒にやってみながら、何かつかみ出していきたい。そしてそんな努力をしながら、私は願わくば、あすに備えたい結論のごときものを一緒に引き出してみたいと、かように心がけているのでございます。

☆ 記 念 講 演 ☆

「人権・婦権そして社会」

全国婦人会議選考委員長 中 川 善之助
金沢大学学長

ちょうど今から約170年くらい前、アメリカの独立宣言のときに、初めて、すべての人は生まれながらにして自由で平等だという、いわゆる独立宣言がなされたのであります。それから12、3年たちまして、フランス革命のいわゆる人権宣言というものがなされまして、すべての人は自由、平等であるということが宣言されたのであります。その前にできたアメリカの独立宣言のほうが実はフランス生まれだということができると思うのであります。フランス生まれの思想でありまして、それがアメリカで花を開き、開いた花が今度はフランスへ持ち帰られたというふうに考えていいと思います。そしてフランス革命後、1791年の最初の革命憲法ができましたときに、この人権宣言は革命憲法の前のほうの部分として加えられたのであります。

ところが、アメリカの独立宣言は、すべての人とはいうときに、オール・メンと言っておるのであります。それからフランスの人権宣言もライツ・オブ・マン（人の権利）と言っておりまして、マンとかあるいはメンとかということですが、そのまま人間という意味に使っておりますから、すべての人（オール・メン）は自由で平等なんだと、こう言えばそれでことが足りたというふうに、人々は思っていたのであります。

ところが実際の社会にこれがどういう形で現われたかというところをみますと、どうもオール・メン（すべての人）は自由で平等だけれども、オール・ウーマン（すべての女）はそうではないというふうに実際にはなってきたのであります。これはもう少しさかのぼってみれば、男と女だけでなしに、男のなかでも階級が分かれて、つまり貴族と平民というような違いがあって、すべての男が尊重されたというのは、ギリシアでもローマでもすべての貴族の男が尊重されたということであつたのであります。それが18世紀の終わりごろからだんだん、貴族、平民というようなことを言わないで、すべてのマンはと言った。そのすべてのマンとまでいったが、そのマンは貴族、平民という階層別ではないが、今度は性別ができてきてすべての男はという意味になって、人権宣言と申しますけれども、実は男権宣言であつたのであります。もともとギリシア、ローマといえは古くさいことではありますし、ギリシアなんかことに男が非常に幅を利かせて、女はものの数にも扱われていなかった。

アリストファネスという喜劇作家は、男ばかりに政治をやらせていてもしかたがない、女にやらせたらもっといい政治ができるんじゃないかということを考え、「女の議会」という戯曲を書きました。それがいま日本でも翻訳が出ております。

昭和10年ごろ「女だけの都」（1935年）というフランス映画がまいて、ご年輩の方はごらんになったかもしれませんが、それは「隣国から軍隊が攻めてくるが、とても守ることができないというので、王様や議員をはじめ、男は全部どこかに隠れてしまい、女だけが市長になったり、職長になったり、議員になったりした。そしてその侵入軍を町のはずれまで出迎えたり、歓迎会をやったりして、1週間ぐらいを過し、また先へ進んでいくのを無事に送り出してしまった。男たちがやっているよりも、よほど損害もなく無事にいったのです。女たちで町の行政をやってみて、こんなものなら何も男に頼まぬでもいいということになって、女だけでやることになり、女だけの都ができた……」というような風刺劇でありました。

「女の議会」も、邸内のおかみさんたちが男を追ばらって、自分たちで議事をやる。これはなかなかうまくいかなかったりなんかして喜劇になるんですが、そういうのは風刺でありまして、実際はやはり男の独占という形になっていたのであります。

日本でも昔は切り捨てご免というふうなことを言つて武士だけがいばついていた時代があつた。武士階級のなかでは男が絶対にいばついていたというような状態が続いてきたわけでありまして、明治になりまして初めて自由民権ということが言われましたが、少数の自由民権論者は別といたしまして、一般の人には民権なんというものはわからなかったのです。民権とは何か、人民の権利だ、人民に権利なんかあるのかといつて疑問にしたという話があるくらいであります。

岩手県の婦人で、近所のお寺に残っている過去帳から、女の戒名を調べたという人から相談の手紙をもらったことがあります。それは、過去帳には一向に女の名前が出てこない。家長の男の名前が出ておるだけで、その妻とか女房とかあるいはかかあとか、ばばあとか、嫁とかということだけ書いてあつて、名前の書いてあるのがほとんどなかったが、これはどういうわけだろうかと質問であります。昔はこういうのはむしろ普通であります。

私も寛政年間の伊達家の評定所の記録をみたことがあります。これはつまり判決台帳であります。いろいろな事件の判決が書いてあります。それには重役が署名捺印しておるのですが、そのなかに夫婦共謀で犯罪を犯して処罰されている五兵衛という百姓がおります。判決の主文のところには五兵衛斬罪となつており、その隣に名前は書いてなくて、ただ「女房所払い」となつております。五兵衛のほうだけは五兵衛と書いてありますが、名前

があったに違いないんですけれども、妻君のほうは、名前が書いてなく、五兵衛の女房としてだけ表示されている。表示されているということは社会的にそういうふうに扱われていたということでもあります。

ちょうどいまの岩手県のいろんな昔の過去帳に、女房とか、かかあとか、ばばあとか、嫁とかというふうに書かれているのと同じことでもあります。こういうのがつまり人権と申ししてもまったく男権であった。

これは世界じゅうだいたい似たようなものでありまして——アメリカのような国はちょっと国柄の成立の歴史が違うものがございますから別ですけれども、ヨーロッパはだいたい同じように、第2次世界大戦まで——これは少しおそくみることになるかもしれませんが、私は第2次世界大戦ぐらいまではほんとうに男女の平等というものはなかったんじゃないかと思うのであります。

イギリスの離婚法をみますと、1950年ぐらいまで離婚は姦通だけでした——1937年に精神病離婚ができましたけれども、そのほかは姦通だけ、それも妻が姦通したときだけでした。夫については、ただ姦通だけでなしに、強姦をしたなどの特別な事情のついた姦通でないとい妻のほうから離婚の請求ができなかったのです。それが1950年に、夫婦の一方が姦通をしたというときには、平等に離婚の訴えができるということになったのであります。

こういう状態はほかのヨーロッパの諸国ではもう少し早く、第1次大戦前後からそうなっております。日本では、今度の第2次大戦後の昭和22年の改正まで、妻が姦通をなしたるときというのが一つの離婚原因であり、夫のほうは姦淫罪によって刑に処せられたるときにはじめて妻は離婚の訴えができたのです。ただ夫が妻以外の女と関係したというだけでは離婚の訴えができないということになっておりました。

刑法のほうも同じで、有婦の夫というへんな言い方をしておりますが、有婦の夫というのは妻があるということでもあります。妻のある夫と言わなくなつて夫には妻があるのに決まっておりますから必要ないのですけれども、一種のどまかしでしょう。明治の初めから姦通罪を夫婦平等にしろという意見は一方においてはあったのでありますが、法律のうえでは妻の姦通だけが姦通罪になつてきたのであります。これも戦後やっとな改正になったわけでありす。

私が戦後、23、4年ごろだったかと思いますが、調査ものがありまして鹿児島へ何人も行ったのでありますが、地元の新聞を見ましたら、鹿児島県の婦人大会でした決議についての記事が出ておりました。その記事のなかに、物干しざおを男のものと女のものとを区

別するという風習を廃止することという1項目が決まっておりますのであります。これはたいへんな話だと思い、鹿児島の人に聞いてみると、物干しざおは男女一緒には使えないんだという話でありました。いろんなところにいろいろな抵抗があるものだづく感心したのでありますが、お風呂もそうなんです。

私の助手に鹿児島の人で非常に進歩的な青年がおりますが、その青年のお母さんから、「夕べ先生のところへあがつたへんどちそうになつて、おそくなつて帰つて来たものですから、姉が先にお風呂に入ってしまったのです。そうしたら非常に怒ってお風呂の栓を抜いてお湯を流してしまい、もう一べんたき直せといつて怒った。」ということを知ったのです。そういう非常に進歩的な青年でさえ、一理くつをいえば進歩的なんですけれども、感情としてはどうしても女の入った風呂へは入れないという感じが残っていたのであります。鹿児島というのはそういう特別な男尊女卑の思想があるようであります。それも、今ではずいぶん変わったことだろうと思いますが。——。

日本の民法では、そのほかに妻の無能力というものがあつた。これは女の無能力じゃないのでありますが、結婚をすると妻は無能力ということになって、大きな自分の財産を処分するのでも夫の許可がなければできないということになっておりました。

これはどこの国でも妻の無能力というのは、みな元はあつたのでありまして、各国の婦人運動の歴史をみても、やはりあつちでもこつちでも妻の無能力を廃止せよという決議を盛んにやっております。

フランスでは、それでもなかなか廃止にならない。ところがフランスの裁判所がいつの間にかそれを無視するような判決をしまして、だんだん判例がそうなつてしまい、その結果、法律のほうが変わつたというエピソードもあるくらいであります。

これはローマ以来ずっと続いてきておるのでありますが、日本の場合でもごく最近までそういうものがあつた。つまり平等意識というようなものが、意識としては出てきても、感覚としてはなかなか平等にならないで、婦人の地位は低く、また低いのがあたり前だというふうに思われてきていたわけでありす。

それでありすから、ライツ・オブ・マン（人の権利）というものは、古く150年も200年も前から言われてきておりましたけれども、しかしそれはどこまでも男の権利であつて、女の権利ではなかつたのです。

有名な作家のメリー・オルストンクラフトがライツ・オブ・ウーマン（女権）の弁護論という本を書きまして、大いに女権を弁護したのであります。そういう有名な人の女権弁護論

が必要になるほど女権というものは意識されない時代であった。

今日は人間の権利は認められているんだと言うけれども、それはいま申すようにライツ・オブ・マンであって、そのマンはノット・ウーマンという意味のマンであるということが実際であったのであります。それでありますから、ごく最近1948年国際連合で世界人権宣言というものを発表しましたが、その世界人権宣言ではヒューマン・ライト——人類の権利という意味をうたっておるのであります。つまり人間社会というものは、男と女を含めた意味のヒューマン・ビーイング（人間）の社会である。だからみんな当然に自由、平等の権利が認められてしかるべきであるということを言ったわけでありまして、そういう点にこまかに気をつかったデグラレーションであります。

ところが、そのヒューマン・ビーイングというものは、みんな家庭というものをもっているのですから、そこにおける家庭の責任というものは男も女も同じことでありますけれども、そういう家族生活、その家族というものはもつつきつめれば夫婦というものになるでありましょうが、しかし、その夫婦とその間にできた子どもという一団がつくりあげておるヒューマン・ソサエティー（人間社会）であるわけでありまして、これをどういうふうにして健全にそして自由、平等にもっていくかということが現在の課題であり、あるいはまた今日の各部会でのテーマだと思うのであります。

これは非常に古く1918年のドイツの社会民主党の革命でできましたいわゆるワイマール憲法のなかでも、結婚及び家族というものは社会の細胞であると、土台石であるということを書いて、これは立法のうえでも一番に尊重されなければならぬということを書いております。

家族というものが大事にされなければならぬということは、これはもう当然のことではありますが、しかし日本などではいわゆる家父長の権力を中心にした家父長的家族制度というものがずっと最近まで続いておりますし、意識のうえではいまでも続いておるものでありますから、その家族尊重ということを書きますと、すぐ昔風の家父長制家族論に陥る可能性があるものであります。

しかしそうではなしに、ほんとうに夫婦と子どもとが一緒に育っていくという家族——それは親子でありますから親がはいることもありましょうし、兄弟が一緒にいることもありましょう。しかし、その一番根本は夫婦と親子である。それが各々責任をもって、そしてどういうふうにしたら、これが社会の細胞として健全に発育していくことができるかということが、これからの問題であると思います。

それに対して最近是非常に人が利己的に個人主義になって自分さえよければいいという考えかたが強くなってきたように思われるのであります。そして他の一方ではものごとをがまんするという精神が、いまの若い者になくなってきましたから、つまらなければやめてしまおう、という考えが出てきました。それが結婚ということになってまいりますと、結婚は何べんでもできるんだから、いやになったら別れたほうがいいということで、結婚の安定性というものが最近世界中で衰えてきたように思われるのであります。

その衰え方の一つの現われが協議離婚という形、あるいはもつとことばをかえていえば、合意離婚といったほうがいいかもしれない。西欧キリスト教の国では、神の合わせたまえるもの人これを離すべからずと云って、離婚というものは教会の許しがなければいけなかった。それがフランス革命以後は教会ではなくなつて、裁判所の許しがなければいけないということになってきました。つまり判決がなければ離婚ができないということになってきたのであります。それに対する一つのレジスタンス（抵抗運動）が起こつてまいりまして、いや裁判所なんかわからない、自分たちがいやだと言ったら別れたらいいじゃないか、また気の合わないものが一緒にいるのは意味がないじゃないかという議論がだんだん強くなってきているのであります。

イギリスでもごく最近に協議離婚法が通つたのでありますが、これは日本とはちょっと違います。やはり判決があるのでありますが、二人が離婚することに合意すれば、それで判決をしてくれるというのであります。

日本の協議離婚というのは、二人が話し合いで別れようという、市役所の戸籍係に協議離婚届を出しさえすれば、別れられるのでありまして、裁判所とは何の関係もありません。

これは昔の男子専権離婚と言われた亭主関白時代の制度のなごりでありまして、昔はいわゆる三行半（みくだりはん）を亭主が誓いて女房に渡しさえすればそれで話がついた。それが明治6年に、やむを得ざる際は、妻のほうからも親戚二名付添いのうえ裁判所へ訴えることができるという太政官の布告が出たのであります。しかし一方では、男のほうは三行半を渡しさえすれば離婚ができるという専権離婚が行なわれていたのであります。

それで、これは明治10年ごろの事件ですが、亭主が三行半をやつた。妻君のほうは、こんなものをもらう理由がないと言つた。亭主は、理由がなくても離婚だと、妻君のほうは、こんな不屈なものは受けられないと云つて「離婚を拒むの訴え」を起しましたが、裁判官が男なものですから、妻君が負けてしまつて、亭主が離婚をするというならしかたないじゃないかというふうなずいぶんむちゃな判決になっております。そういうふうな、かつては男子は勝手に離婚ができました。それが明治36年の民法になりましたもやはり協議離婚で

今度は相手が承知しなければいかんということで、男の一存の三行半とは違うそといった形をとっておりますけれども、実質は少しも変わらない追い出し離婚になっていたわけであり
ます。

最近はだんだん家庭裁判所の調停に持ち出し調停離婚が多くなってきております。調停には第三者が入りますから、夫のほうもかつてなことばかりも言っておれないというようになって、だんだん調停離婚が多くなってきております。昔は99%までは協議離婚、つまり追い出し離婚でありました。それがいまでは95~6%しか協議離婚ではなくて、あとの4~5%が調停離婚であります。0.何%というものが裁判離婚になっており、裁判離婚はだんだんふえてきております。

しかし、95~6%の協議離婚のなかにはいかがわしい——いかがわしいというのは、ほんとうに離婚をするというのじゃなくて、ただ当事者がいやになったから別れるというような離婚もおそらくふえてきておると思うのであります。

それでいろいろな点から考えてみますと、確かに一夫一婦制というものに対して、そういうものはどうでもいいじゃないか、古めかしいことを言うな、いやになったら別れようじゃないかという気持ちがかかなり広がってきているようであります。それから今度は別れるというところまでいなくても、自分たち夫婦がよければいいじゃないか、あるいは自分たち夫婦と子どもがよければいいじゃないかなど、これがいま流行のマイホーム主義のひとつのつこうであります。

マイホーム主義というものは決して悪い主義だとは思いませんけれども、一方からいうと社会と離れた個人主義的な思想が入っておると思うのであります。それでありますから、すべての国民は個人として尊重されるということなのですが、人権というものが尊重されますと、とかくばらばらになった個人がかつてなことをするという利己主義になりがちです。憲法にも基本的人権は、公共の福祉のために行使しなければならないのだということがはっきり書いてあるのですけれども、公共の福祉というようなことを言うと、古めかしいことを言うなと、基本的人権だと言って騒ぐ。

いま大学の騒ぎなんかでもみんなそうであります。基本的人権のほうばかり言って、公共の福祉ということは見向きもしない。しかし公共といっても何も社会全体のことには限りません。もつとさしあたっていえば、自分たちの家庭というものをしっかりし、その家庭というものが社会における一つの細胞になるということを考えていけば、私はほんとうの意味の基本的人権というものが生きてくる。家庭というものができてくると思うのであります。

どうも最近の考え方が非常に個人主義的というか利己的になってうわついてきており、そ

して他の一方ではがまんする根性といったようなものがなくなってきておりますから、そのために結婚というものが非常に不安定なものになってくるおそれがあるのであります。

そういう意味で、きょうの婦人会議の部会で、「今日における婦人の家庭責任」というテーマをおとりあげになって議論されることはたいへんけっこうなことだと思うのであります。どうか夫婦というものがほんとうにしっかりと手を結び合って、そして社会のりっぱな細胞になっていただきたいと思うのであります。万葉集にもありますように、「しぎしまのやまとのくにに ひとふたり ありとしもはば なにかなげかむ」と。二人がしっかりと手を握っていけば、いい家庭ができ、いい家庭ができれば、いい親子ができ、いい親子ができれば社会もよくなると私は思うのであります。

部

会

4月45日(休) 13.00~17.00

4月16日(休) 9.30~12.30

第一部会

職場で働いている者の部会

リーダー 三 枝 佐 枝 子

この部会は職業をもつ者の部会で、会議員の構成は教師、看護婦、保母、調理士、老人家庭奉仕員、青少年相談員またパートタイマーと巾広く、年齢も22才から50才の婦人たちで中には6才、4才、2才の3人の子供をもつ婦人、8カ月の乳児をもつ婦人もあった。

1. 何のために働くか

家庭生活と職業を両立させるということは並々ならぬ問題であるが、それを押して働く理由は何かということから話しあいに入った。

その理由として働かなければ生活できないことや一たび退職すれば再就職が困難であるなど経済的理由による体験も出されたが、むしろ仕事がとても好きで、自分の能力を社会に生かすことに生甲斐を感じているという発言が多かった。そして今までの女性が考えていたように働くことに気負った理由をつけるのではなく、女でも男でも働きたいからには働くのが当然であり、出産や育児などの女性の生理的な問題は社会的に措置を講じてゆくべきである。婦人の生活周期が変わり家事が合理化されている今日そのために家庭に引戻されるのはおかしいと強調された。又職業を通じ視野を広くし、スケールの大きな母となつて愛の知恵と創造で、家事にプラスさせようとする意欲も披露された。

これに対し家庭にいることは生甲斐がないかについて問題になり、女の家庭における仕事は夫に負けない社会責任であり生甲斐と思うとの発言もあった。

特別会議員からも、人にはいろいろのタイプがあり、その人その人の生甲斐がちがってよいし、それぞれに価値を認めあつてゆくべきである。私の家庭ではこのようにしようということが、夫婦の間ではっきり話し合われていれば働きにゆこうが、家にいようが問題は少ないのではないかと意見があった。

2. 家庭責任をどのように考えるか。

では婦人たちは家庭責任をどのように考え果しているか、またどのような問題があるかについて話しあいが行なわれた。

家庭は裸になれる憩いの場であり、人間性回復の場である。家族の健康管理、子供の養育をして地域社会の連帯性をよくすることはもとより、人間不信が多くなっている憂慮すべき社会に対して、人間と社会に対する愛と信頼を家庭で体得させることが大切であると

強調された。

つづいて家庭管理の責任を果たすために子供との関係、新しい夫婦のあり方、家事処理の仕方などについて話し合いがすすめられた。

(1) 子供との関係

保育の問題として、母親が働きに出て子供との接触が少いことから、如何にそのつながりを大切にするかを中心にとりあげられた。

乳児をもつ母親は母乳がもっとも自然であり、母乳で育てることを誇りとし、出産時に職場の近くに引越すなど気を配っている例も見られた。一番困るのは子供の病気で、早く発見することは勿論であるが、日頃から近隣と疎遠にならぬよう心掛けたり、週に一回家政婦に来てもらい万一の場合に備えるなど配慮しているとの発言もあった。しかしこのような問題は母親だけが責任を感じるのではなく、夫とよく話し合って責任を分担し解決してゆくべきだとの意見が強かった。

次に子供が継子になり、働く母親と断絶してゆくという不安に対し、母と子が相互に話し合い記録する「母と子の生活記録」を綴り、「子供は昼間たとえ母親が家にいなくても、絶えず自分のことを気にかけて考えてくれるという安心感をもち、母親は以外なところで子供が偏食したり、どんな遊びをしているか、友達関係や学習状態を知ることが出来、またその記録が生活の知恵となって子供の生活に密着した設計を折りこんでいった」とその効果をあげている例が発表された。

また働いている母親を子供はどう受けとめているかという点につき、会議員から、「ある非行少女の母は会社では男勝りの成績をあげ仕事に生甲斐をもっていた。しかし少女の眼に映る母親は家では会社の愚痴や同僚の悪口を言い、食事は気が向かなければ作らず寝ころんでテレビばかり見ている。だらしない母であると辛らつに批判していた」という例が出された。

職場ではどんなに有能な婦人であっても、収入が如何に家計を潤しても家庭の質を粗悪にし荒廃させ精神的に貧困な家庭にしてしまう危険性がある。

さらに、子供のために勤めることが、却ってかけがえのないものを子供から奪っていないかと指摘された。反面子供の成長にとってプラスになる点として、子供は子供なりに母が働いているから甘えられないと自立心をもち、また自分もおとなになれば母のように職業に就くのは当たり前であると極めて自然に考えている。

ここで一考すべきことは、生活の中に絶えず自分をみつめることが必要であり、社会の一翼を担っている姿を子供が朝晩みながら育つことは時間に制約され、慌しい生活のマ

イナスを補って余りあるのではないか。子供が働く母に誇りをもつような母親の姿勢が大切であると一致した意見であった。

(2) 夫との関係

家庭のことは従来妻だけが背負うのが当然とされてきたが、若い人々の間には家族全員の共同責任であるとする考え方が一般化しつつあり、再検討の時期にあると指摘された。そしてそのような考えをもった上で夫に協力を求めるべきだし、また現に協力体制を整えている人が殆んどであった。家事分担の調和を図るかなめにあるのが主婦であり具体的に何をどうするかについては各家庭により個人差があり一概には言えない。

これに対し男性の特別会議員から「職業に意欲をもった女性は家庭にも良い結果をもたらしているように思う。自分で考え、洞察し、社会的視野も広くし、新しい姿勢をもつことは素晴らしい。ただその場合何もかも処理してしまうというあまりにも気負った姿勢で自我を主張されると夫として非常に窮屈になる。それぞれパートパートを尽せるようにもってゆけばよいのではないか。男性が掃除、洗濯を手伝うことは男らしいと思わぬが、気軽に出来る姿勢があってもよいのではないか。」と感想が述べられた。

ここで期待される夫婦像も、夫婦がそれぞれ仕事を持つことによって変りつつあるのではないか。違った環境に育ち、能力も性格も異なる男女が夫婦になり生活するのであるからお互いに伸ばせるものは伸ばし、欠けているものは補いあい、互いに尊重しあう夫婦でありたいというのが一致した意見であった。

(3) 家事をどう処理するか

職業をもつ以上どこかで何かを合理化しなければならない。家事の内容も分析検討し全責任を主婦がもつだけでなく、個々の家庭で個性的、主体的に納得の上で協力体制ができなければならないと強調された。その具体例として家庭内の設備の充実等のほかに、生活技術の中の家庭の整理と事務、特に物の置場所の体系化に努力し、また自らの教養として情報化社会に遅れないようテレビ番組の活用や早朝の読書など、綿密周到な体験例が述べられた。

反面家庭では適当にサボるテクニックを使って家族のいたわりをうまくうけることも必要であるなどの発言もあり、各個人がそれぞれの考えに基づいて家事を処理し、時間をつくり教養を高めそして健康を保持するために努力しているということであった。

3. 地域との関係について

働く婦人は地域社会とのつながりが疎遠になり勝ちでないかと問題とされ、働いている

ことの甘えで地域の主婦にしわ寄せしてはならない。却って働いているからこそ地域社会とのつながりを一層大切にしてくべきであると強調された。身近かな例として、子供を通じて接触の機会をつくったり、井戸端会議の機会を見つければ積極的に加わったりしている例があげられた。

子供の問題にしても自分の子供だけに焦点をあて解決してゆくのではなく、地域全体の問題として地域のつながりの中で解決処理してゆかなければならない時期にきている。

例えば保育所設置運動は働く婦人の問題としてのみすすめられているきらいがあるが家庭婦人の問題でもあり、積極的に呼びかけ地域全体の盛り上がりをもってゆくべきである。また地域に遊園地がなかったのを卒先して署名運動を起し、市へ陳情し「チビッ子広場」を実現させた。役員の問題にしても働いている婦人にはなり手がないという一般の批判に対し、思いきって引き受けてみたが、生活時間を効率的にしたり、有給休暇を利用したりしてなんとかやり遂げることが出来たのでその後働く婦人も進んで引受けるようになったという例が出された。

さらに女性が仕事をもつことは何ら特別のことではなく、地域社会活動をしなないというのはおかしい。むしろ仕事で得たものを地域活動の中に生かし、還元し積極的につながりをもっていく心構えこそ必要だということに一致をみた。

4. 家庭を持つ職業婦人の職場の問題

主婦が働く場合どんな問題があり、どうあったらよいかについて話しあわれた。

まず育児の問題については看護婦の三交替制による深夜保育が問題になったが、ある病院では一室を借りて、ママ看護婦同志が集り相互に子供を見た例も出された。

またある会議員から調べた結果として電々公社では育児休職制度により91%の主婦が職場復帰をしていることが報告され、一般事業場においてもこのような制度がすすめられるべきである。そのほか妻の出産のための夫の休暇や労働時間の短縮などもっと一般化して家庭責任を両立出来るようにならなければならない。そのためには働く主婦たちが組合活動にも積極的に参加し男性にも未婚者にも理解を得ることが必要であると強調された。

次にパートタイム制は家庭の主婦にとって両立の点では魅力があるが、企業内での位置づけや評価について検討すべきであり、それとともに主婦も安易な職場進出をすれば意欲ある婦人の足を引張ることになるという強い忠告意見も出た。

また再就職の際、労働時間の低下することや、婦人の職種は依然として単純労働が多く婦人の能力は生かされていないことから、今までの母親としてのキャリアを生かせる職場拡大が必要であると強調された。でなければ婦人はいつまでたっても安い回転の早い労働

力から脱しきれないのではないかと、この意見があり中年婦人の技術習得の機会を与えてほしいとの要望も強く出された。

最後にリーダーから中共の例を話され、社会制度がすべてを解決するとは思われない。日本ではどういう形が一番望ましいか現実の社会の中でよりよくする努力が必要で、私たちがそれを一步一步解決してゆくことである。職場での条件を自分の問題にしながら地域でも発展させてゆくことがよいと思うという助言があつて話し合いを終えた。

第二部 会

家業や内職で働いている者の部会

リーダー 並 木 正 吉

第二部会では「家業と家庭生活のなかで婦人の能力を伸ばすには」を中心テーマとして(1)ふえた婦人の労働分野、(2)家族の健康管理と教育 (3)「私」にとって何が大切か……を各自それぞれの経験をとおしての現状と将来性についての討議が行なわれた。

会議員の構成は北は秋田から南は鹿児島までの、地方のいわゆる中小都市に住む農業、工業、商業、サービス業など家業従事者や、内職従事者など非常に多彩な顔ぶれであった。その内訳は、農業を中心とする者六名、鉄工業、美術和紙製造業松割簞製造業など工業が3名、洋裁、ミシン縫製、和文タイプの内職者が3名、その他金物店、地方新聞業経営、理髪業が3名。年代別では24才の独身者1名を交えて30才代後半から40才代前半が大半であり家業のかたわら婦人会長などの役員として地域活動をする者もかなりみうけられた。なお会議員の殆んどが夫と妻が主要な労働力となって家業に従事している主婦達であった。

討議はまず、会議員一人一人からお互いの立場を認識することから、応募の動機や地域の実情などをふくめてそれぞれの意見や問題を出し合い、その中から話し合いの方向づけを見出すかたちですすめられた。

1. 家業に対する主婦の姿勢と意識

今の仕事は、最初から自分の職業として求めたものではなく結婚により、又は最近の人手不足や家庭の事情によりそれぞれ家業の協力者や主体者となったものである。そして労働の形としては一様に年間を通して忙しい小零細企業的主婦、省力化されたとはいっても母ちゃん農業で農繁期は精神的にも肉体的にも疲労のはげしい農村の主婦、時間(期限)をきめられての内職者、そしてまた労働力も主婦だけのものから夫と2人だけの者、家族のみの者、あるいは雇用者をもつ主婦などさまざまであるが、めまぐるしい社会の変動に

営々と築き、また培ってきた家業も後継者の問題で先行きどうなるか分からないなど家業の将来性に対する不安をいだきながらも皆現在の仕事に愛情とほこりを持ち、真摯にとりくんでいる実情が交わされた。

製造業の主婦の意見として、夫と二人で鍛冶屋をしている若い主婦は「結婚するまでは鍛冶屋は男の仕事と思っていたが、来客の応待や事務など手伝っているうちにだんだん仕事に愛着がわき今では油が爪の中までしみこんだ手をはづかしく思いながらも、洗油の中から取り出しに部品が製品化された時の喜びに、女でもやれば出来るのだという自信を再認識し、自分の一生の仕事としてこれからガスの溶接や配管の資格もとりたい」と意欲をもやしている例、

又40人の従業員をもつ企業（松割管製造業）の主婦からは、「家業の発展には人の和と健康が大切で女性のやさしい英知を主人と従業員のよきパイプ役として生かそうと職場内に婦人学級をとり入れ家庭にも役立つような安くて美味しい料理の講習会を行ない、会食を共にしながらカウンセラーの役目を果たしつつ職場内を明るく、更に経営者としての知識も学んでいる」という意見、

人手不足のためだんだんさびれゆく地方の伝統産業の和紙づくり（美術和紙）に限りない愛着を感じ、休日にはデパートなどに出かけデザインの研究に余念がないという手漉和紙製造業の主婦、

そして金物店を営む主婦からは父の死後保母27年の経歴をふりすてて想像もしていなかった家業の金物商に人生の再出発をはじめ客の扱いや、店員の労務管理、商品の選択など一つ一つ、とまどい苦しみながら、研究努力し父の時代のただ商品を並べて客を待つといった観念を改めて店を明るく一掃した体験談など、苦労を通して得た自信を明るくのべられた。

しかし、他の自営業をもつ会員からは、夫の仕事（家業）即、自分の仕事として家業に密着するには限度があるのではないかと。ともすれば女さかしうして牛売りそこねることにはなりはしないか。内助の功のおし売りになって家業の繁栄をさまたげる事にはなりはしないだろうか。或る程度家業が安定した場合は主婦は家業からしりぞき、主婦業に専念し又家業以外に自分の能力を生かす生き方、又生きがいを見出す考えも必要ではないかとの疑問もなげかけられた。

2. 農村の主婦の立場として

都市近郊の農村では、団地や工場進出によってどんどん都市化され、又僻地の農村では過疎化の問題が深刻で農業だけを守りつづけて生きていく事はむづかしくなり、若い者は

村を去り、出稼ぎや兼業化がすすみ、農業の主体は主婦にまかされている。その上農繁期をすぎれば、農繁期のつかれをいやす間もなく家庭内にはいろいろ問題をのこしながらも、進出してきた工場のマイクロバスが迎えにくるので1日1,000円～2,000円の賃金で企業の人手不足にかり出されて働く現状がのべられ、農業の将来を案ずる発言もかなりあった。

病気で人手不足になった友人の家の手伝いのため1ヵ月あまり家をあけたことのある農業をしている会員から、「家に野菜がありながらも帰りがおそいためやむなくインスタント食品にたよってしまい、お金をかけた割にはさびしく栄養的にも片よった食事になることがしばしばあり、また子供達との話し合いの時間が少なく、そのために家庭が暗くなったこと、つとめる事のきびしさからくる自分の健康や、家庭内にあたえる影響を考えると外で収入を得る以上に主婦の家庭管理の必要性を痛感し、農閑期こそ体力の蓄積に努め、保存食の準備や農業経営の勉強（種苗づくりを主としている）などにあて自分自身をもっと大切にしなければならない」と述べられた。

1方、過疎地帯の山村に住む会員は、「先代までは舅がしていた山の管理を自分がするようになり、研究努力して今では舅以上にくわしくなった」と語り、さらに山村で働く婦人は「とにかく教養とか精神文化の向上には無関心な者が多い、例えば山の下刈作業に行っても話題もなく低俗な話につきてしまうことが多い。そこで山仕事の道具袋（背負ブクロ）の中に本を必ず入れて行き、半ば強制的のようであるが読書の習慣づけをした。又はげい労働のつかれに精神面の豊かさを忘れた村人たちにも一日三分間読書運動をすすめたところ、家庭はもとより地域社会までも著るしく明るくなった例など物質面の向上より、精神面の向上を強調する報告がなされた。しかし農村の過重労働のかげにはまだまだ農村婦人の無自覚さに加えて、未だに残る農村の封建性、ただ、働き者がよい嫁だとされ、まわりに気がねしなければならない嫁の立場のある事も見のがせないのではないかと指摘された。

しかし反面農家の主婦が外に出て働くことの是非は一概には云えないのではないかと。働かざるを得ない立場の者や、目的をもって働く場合もあり、農外就労はやむを得ないのではないかと。

雑然とした農家を改善して子供部屋をつくるために農外就労をしているという会員の「子供の人間形成には家庭の環境も大切である」とその動機を語っている。要はお金で失うもの、得るもののプラス、マイナス面についてそれぞれがよく自分の立場をみきわめて他人が行くから自分もというのではなく、まわりはどうあれ、自分を大切に、主体性をもったいき方の自覚と勇気をもつことの必要性が会員の一致した意見であった。

3. 家庭管理について

どんなに家業が忙しくても、やはり家庭責任の第一は母親にあり、次の世代をよき社会人として育てることであり、家庭はそのためにあるというのが大半の意見であった。家事にゆつくり時間をかけられない悩みを持ちつゝも家業に意欲的であると同様、家庭管理の面でもエキスパートで、主に食生活を中心とした健康管理と人間関係を含めた家庭のふん囲気づくりに愛情をこめてそれぞれ工夫している実情が話し合われ、家族の協力もこうしたふん囲気の中に強制することなく自然と生まれてくるのではないかと思われた。家族構成によって姑や子供達の協力が得られる家庭も若干みられた。

食生活では殆んどの議員がインスタントを用いず手作りの家庭料理で栄養のバランスに心掛けており、食生活の改善によって病気がちだった姑が健康になり、全面的に信頼される嫁となった例や、食生活の改善を村人達にもすすめ、高血圧や貧血などの農婦症の予防にも一役買ったという農家主婦会議員の例が紹介された。

農繁期は共同炊事を実施しているので農家主婦の家事労働がそれだけ緩和されて楽になったという発言に対し、共同炊事により家庭の味が忘れられるのではないかと自営業の議員からの批判があった。しかし、共同炊事は農繁期の一時的なものであり、家庭の味が損われる心配はない。栄養面にも改良普及員の指導で配慮されている。農繁期の共同炊事で農家主婦は大助かりであることが強調された。

食事時のふん囲気づくりとして、食事中はテレビを見ない、又は見せたくないという意見や料理の食べ残しをしないこと、料理についての不満を云わないことや食事中の小言は絶対云わないことなどの意見も多数あり、食後の一時を家族全員でハーモニカを合奏するなど家族達（特に子供）との心のつながりを持つ事に工夫している例がのべられた。

リーダーからも食事は単に体に栄養を補給するだけでなく、楽しい食事を通して精神面の豊さを生む事にもなるという助言があった。しかし、小さい子供をもちながら農外就労で働いているという主婦から、栄養面は考えてもつい時間がなくて雑な料理になってしまう。家の中もきちんと整理し、よいふん囲気づくりをと思っても疲れて思いどおりに行かず何時もイライラして子供や夫にあたるといつわりのない悩みが訴えられた。これが平均的主婦のすがたではないかとの共感をよんだ。

4. 子供の問題について

子供のしつけについては特別にあまじろこうじろと干渉しなくても身近に親達の真剣な生活態度、働く姿から子供なりに何かを掴みとるのではないか。最近とはくに子供の事に神経をとがらせ、子供に迎合する風潮がみられるが、一時的に親に反発し親から離れる事

があっても成長するにつれ親の気持ちも理解出来るのではないか、ベッタリママでないため却ってどんな苦境にもへこたれない人間として成長してくれたようだと意見が多かった。

これについてリーダーからも子供達に一切悪いものをみせない。させないといった環境浄化一点張りの教育にはもろさがある。一時期はよくても大きくなって問題をおこす事がある。価値判断の出来る子供は朱に混っても簡単に朱く染まることはない。しっかりした信念のある子供に育てる事が何より大切との助言があった。

子供の将来については、子供の希望にまかせるとして自分達が愛着と情熱をかたむけた家業を自信をもってつがせられない悩みが一樣にのべられた中で、農村の議員からは、たとえ直接農業はやらなくても何らかの形で農業を振興させるような仕事をついてもいい。また子供達も両親の農業の姿をみているし、農業政策の如何によつては農業を継ぐのではないかと思うという意見や、国が農業を重要視する以上は農業を継がせたい。またその様な教育をしているという意見も農家議員から出された。

家庭の問題としては、家庭の幸福をねがっても大きな社会のうごきの中でどう対処してゆけばよいのだろうか。地域社会又は国の発展のためには個々の小さな幸せは、埋没されてもよいのだろうか、と工場進出等による公害の問題まで含めて話は展開し、自分達の生活を守るためにはもっと広い視野にたつて地域社会との連帯感をもつ事の必要性が話し合われた。

そして最後に、今後へのぞむ生き方として家業の繁栄や、子供の成長に生きがいを求めるだけでなく自分達も、社会活動に積極的に参加し、豊かな老後を送るための勉強や趣味を続けたいと話合い討議を終了した。

第三部 会

社会活動をしている者の部会

リーダー 井村 豊子

第三部会は、PTA、婦人会、精神薄弱者相談員、子供の幸せを守る会、愛の訪問員、よい本をすゝめる母の会など、巾広い社会活動をしている30から50代の主婦である議員と特別議員3名（うち男性2人）で構成された。

1. なぜ社会活動に参加したのか。

顔を合わせても、コンニチワ、サヨナラだけ、鍵をかければ孤立できる、呑気だけれど

連帯感のない団地生活をしている若い主婦は「内心は友だちもほしかったんです」と勉強の会を呼びかけた動機を話している。

「子供も育って、気がついたら40才をすぎていた。将来、子供にも頼れそうもない。人生の裏作の裏りを求めて」子育てに一息ついた年令の生きがいを求める動機が多かった。

「さらに未熟児の双生児を生んで、このか弱い生き物の未来のために少しでもいゝ世の中にしたい。」「自分が生きている、生かされている連帯責任を果たすために」、「成長していく子供に対して、はずかしくない母親になりたいために」それぞれ社会参加と勉強している。

行政の手の届かない片隅の事柄でもいゝ、自分たちのさゝやかな力が役立つならば、というのから、自分自身の勉強の場として、よりよい仲間づくりとして、と理由はそれぞれだが、その目的はほとんどの人にとって、はっきりと自覚されている。

2. 社会活動に参加することによる、家族の反応と自分自身の変化

外に出ることによる気分転換からか、お母さんはキゲンがよくなったと子供に言われる。家事の分担を子供がしてくれるようになり自主性が育つと共に、家事は母親がするものとの家族の考えが変わった。

自分にできる奉仕活動に参加してみて社会人としての責任を自覚。さらに、テレビを見ているだけでは得られない生きがいと友だちを得た。

家族の協力がなければ、勉強も活動もできないことを再認識、夫とよく話しあうようになった。

地域の無理解、政治の貧困、団体役員のなり手のなさなどが問題として出されたが、社会活動をするための経済負担、暇のなさ、家族の非協力などの不満がほとんど聞かれなかったことは、参加者が経済的にも精神的にもある程度の余裕のある層だったのだろうか。

特別会議員の男性から、「主婦であろうが、社会人として社会活動をするのは当然である。むしろ婦人の力を必要としている面が多いのではないか。男として大いに期待している。」とハッパを掛けられた。

リーダーからは私たちは、世の中の居候なのではないのだから、家庭の責任も勿論考えながら、社会人としての役わりをしっかりと果たしたいもの、との助言があった。

3. 今日の家庭のあり方について

この問題については、家族の健康管理、子供の教育、人間形成、生活しやすい環境、憩いの場、衣食住をみたとすなど、昔も今も変わらない面についての意見も出されたが、リー

ダーから「憩いの場というが、主婦のみなさんにとっても家庭は憩いの場になっているでしょうか」と問題が投げられた。

50代の人達からは、自分たちの家庭は民主化された家庭とは言えないが、この年になつては変えられない。結婚の最初が大切である。これからの若い方たちは、共稼ぎにしろ社会活動にしろ、自分たちの生き方、生活設計についてよく、しっかりと話しあいをするように、と先輩者として力説された。

夫は会社で疲れてくるのだから、演出するのは妻の役目であり、妻は自分の腹立ちはがまんすべきだ。

明るい家庭内の演出責任者として、妻はやはり、いつもニコニコしているべきだという考え方に対しては、若い人も中年からも、盛に異議がでた。

現代の家庭の責任はあくまでも夫婦共同のものである。腹の立つことがあっても妻だけがまんするのはいかしくないか、妻にとっても家庭は憩いの場の筈である。大いに私も腹も立てます。けんかもします。とことんまで話しあうことによって理解しあうのが夫婦ではありませんか。

いゝ夫婦とは、すれちがうのではなく、ぶつかり合っても、お互いに人間として成長することのできる間柄である。など家庭のあり方、というより夫婦のあり方をめぐって、演出の必要、不必要のやり取りがにぎやかに行なわれた。

新しい家庭とは、なにかというような公式はいらない。それぞれの家庭で、いろいろの場合、場面があつていいのではないか。家庭とは夫婦で創造するものであり、家族が誰かに同化するのではなく、しばられるのではなく、個性を確立し成長する人間関係をつくるところである。

流動化してやまない世の中に対応できるように変化に強い家庭でなければならない。

4. 家庭の責任者としての能力を育てる

(1) 教育者として、

子供の教育者として立派な能力を持ちたい願いは共通のものであった。

「いゝ子供とはどんな子、将来どんな人間を目標に育てているのか」とリーダーから質問が出た。

丈夫な子、人に頼らない、自立心のある子、良識があり世の中を正しく見つめられる目をもつ子。自分も他人の命も大切に考え、人類の福祉に役立つような子。と大きな理想も出された。教育ママに対しては、豊かな人間形成がますます必要になるのに、テスト一点ばりの母親は、子供からも世の中からも取り残されるのではないかと批判の意

見があった。

リーダーはみんなの願いをまとめるならば、社会の民主化をすすめるために、市民性を立派に身につけた人間に育てるということになるのではないかと結ばれた。

(2) 情報を正しくキャッチするには、

何かを判断しようとしても、いろいろの意見がある。どちらを聞いても、もつとものような気がして、何が正しいのか自分には基準が持てなくて困っている。と、今後ますます強まるだろう情報化社会をいかに生きたいのか。そのなかから、自分を確立し、家庭や子供を守り、かしこい主婦になるための能力をどうして高めたいのか。と、なやみが訴えられた。

このなやみも全員共通のものであるだけでなく、この会議の大切なポイントになるものとして討議された。

家庭でテレビを見るだけでなく、婦人学級その他の、勉強の場を多く持つこと。

勉強も聞くだけでなく、よく話しあうことが大切。そのためには大きな団体でなくとも、小さなグループでもいいのではないか。

私は外には出ない、家庭の中の能力もない普通の主婦だが、夫や子供と話しあうことによっても十分学べるように思う、自分の意見を持つことが先ではないか。自分の考えがないから、マスコミや人の意見に動かされるのではないか、などの意見が出された。

また、判断力を養うためには、自分の目で確かめることが必要である。そのためには社会に出なければならないのではないか。

自分の意見が先というが、そのためには正しい知識が必要である。知識を得る方法として、社会施設を利用して、それを仲間で交換し情報を流しあうようにしてはどうか。

結論的には、勉強の場を多く、それも自主的な方法でやればよく、そのためには、社会施設も大いに利用しよう、ということに落ち着いた。

(3) 老後についてどう考えるか。

能力と責任とにかかわる問題として、老後問題が出された。

32才の長男（他に4人の子供有り）が親を見る者が遺産を継げばよい、と発言しているが、老後問題、自分の将来のことを、どう考えたらよいのかと疑問が出された。この課題については、時間の関係もつづ、すっきりした納得を得るまでの討議はすすめられなかった。

個人の力には限界があるし、政治的に言っても年金や施設を増やせばいいともいえない。仕事もほしい。やさしい心遣いも必要ではないか。民法で扶養の義務があるが、扶養されるのが当たり前という態度もどうか。しかし子供はやはり現法律では扶養するの

が当然なのだから、もっとその点を教育しなければ……。

5. 家庭と地域との連帯について

子供のしあわせを考えてみても、マイホーム主義だけではダメなのだと、連帯の必要性に気がつく。マイホーム主義は結構だと思うが、内に向うだけでなく、外にも働きかけるものでなければ、社会性を持つマイホーム主義が提案された。

よき隣人、よき世論づくりをしたいが話しあいの技術が乏しいのではないか。

社会の方もまだ市民性が乏しく民主化が進んでいない。などこの問題についても多くの意見が出された。結論としてもっと勇気を持ち、具体的な行動で連帯を深めることの必要性が強調された。

6. この会議に出席して

50代の人達からは、若い人と一緒に泊って話し合ってみて、思っていたよりドライでなく、自分たちと共通の考え方の多いのに自信を得たこと、また、別の会議員からは、自分の考えはハッキリしすぎていて、発言しても理解してもらえないのではないかと不安もあったが、心から話しあえた。

若い会議員から社会活動に対するきびしさを先輩の発言から知らされ、自分一人の勉強でなく地域に広げることの必要さを自覚したこと。また、よき母親、よき妻としての自分と社会活動とをどうバランスを取っていくかが今後の私の宿題である。

さらにまた、社会活動に参加している若い会議員が多かったので力強い思いをした、など……。

この話し合いを通じ、家族の理解、特に夫が自分を支えてくれていることを、再認識、もったいないと思った。帰ったら、一番先に夫にこの会議の話しあい、感想を伝えたい、そして夫に子供に姑により以上の理解を得る努力をしたい、との発言が多く、多くの会議員に支持された。社会活動をしている人たちの部会ながら、会議員全員の根はしっかりと家庭責任に結びついていた。

最後にリーダーは、学習と実践を通して、社会の問題にも目を開き、家庭の責任者として、また一人の人間として共に成長していきましょう、と結ばれた。

第四部 会

家庭にいる主婦の部会

リーダー 河野 幸 治

この部会では「家庭にいる主婦の立場」から、よき主婦であるためには社会参加と家庭責任について、どの様に理解し、どの様な姿勢で取組んでいったらよいのかが話し合われた。

この部会の会議員の大多数は家庭にいる主婦で、1名が未婚者、年令的には大部分が30～40代で20代2名、60代1名という構成であった。

1. 家庭はどうあるべきか。

よき主婦であるために、家庭はどのように変っているのか、過去は、現在は、未来はどうかが先ず話し合われた。

昔は夫唱婦随で男性は絶対的存在であった。又、嫁としては舅、姑がいてこれにも従わなければならない、自分の意志を現わすことさえ出来なかった。例えば家事をするにしても自分の考えで行なうのではなく、単に肉体労働の提供者として言われたように動く外なかった。しかし、今後は主婦も平等の人格であり、それぞれの人格を尊重し、一個の人間として家庭を作っていくべきではないかというのが一致した意見であった。

家庭はいこいの場であり、再生産の場であり、情緒安定の場であると同時に子供たちが守られ育くまれる場であって、最も温かく理解され、いやされるものでなければならないという点については、過去も現在も未来も変らない。今後変らなくてはならないのは、主婦が家庭という殻にのみとじこもることなく、家庭を良くすると同時に持てる能力を社会に生かし、家庭を社会に開いていく主婦の姿が、進展し益々多様化していくこれからの社会には求められていくのではないかとこの発言があった。例えば大根が高ければ高いと話し合い、なぜ高いのかその流通機構を調べるとか、子供について悪い遊びがあればどうしたら良いか考え合うという風に、常に近隣に働きかけ、地域社会で共同で連帯的に仕事を進めていかなければ確かな問題の解決は出来ない。

また着物を上手に着せられる人はその役を引受けるとか、子供のお守も替り合って、時間を生み出して社会に目を開いていくというのが明日の主婦の役割りではないかと話し合われた。

若い会議員からは、家庭生活は合理化され、電化されているから当然労働は軽減されて余暇時間もふえて来ている。それなのに時間があるといふテレビを見たり、無駄なおしゃべりに時間をつぶしているのが一般婦人の現状の様に思う。折角の時間をもっと社会に目

を向けるために使うべきで、これが家庭や子供を守る上に大切なことだと述べられた。現在では家庭を幸せにするには、必ず社会とのつながりの中で考えていかなければならないことが確認された。

2. 家庭責任をどう果すか。

社会に目を開き、社会と手を結んでいくことも大切だが、それならば家庭の仕事は一体どの様に処理したらよいのだろうか。家庭責任とは何なのかが話し合われた。

昔は主婦が100%家の仕事をし、男性には何もさせなかったが、これからの家庭責任のあり方は夫も子供も責任を分け合い、主婦が社会へ出易くするよう家族全部が協力しなければいけない、というのが多くの意見であったが、具体的には今迄は家政と家事が混乱して考えられていた。

家政は家庭管理者として家庭運営の全体的立場で行なうべきもので、家庭の中核的人間でなくては考えられないものであり、家事というのは家庭内の物的な条件を整えるものであると分類することが出来る。

それを家庭責任ということで大部分の主婦が同時にやっていたが、家事は他の人にゆだねることの出来るものではないだろうか。この様に家庭責任を家政と家事とに区別して考えるところから、主婦の社会参加が容易になるのではないかという意見が述べられた。

これとは逆に、家庭にいる以上掃除も洗濯もしなければならぬし、手作りのものも食べさせさせてやるのが母と子のふれ合いだと励んで来た。そうしなければ家庭にいる意味がなくなるという意見や、家事についても主婦業の一つとして研究していくことで時間の節約も出来るし、質を落さずにやっていくことが出来る。

ただ何となく結婚して十年経ったというのではなく、人に負けない技術を身につけていくことも合わせて考えていきたい。例えば、現在は家庭内の仕事はヨロズヤで何でも一応は出来るが人に教えられるかという戸惑う人が多い。

自分でこれは上手にやれるというものがあつたら、人に教えても恥かしくない位プロ意識に徹しなければならないという発言も多く、家庭にいる主婦はつい自分は家の中の事しか知らないという劣等感から引込み思案になりがちだが、掃除でも洗濯でも誰にも負けずにやれるという自信を持つことが出来れば社会に参加していく場合に自信を持って臨む足掛りになるのではないかという意見が出された。

また、社会の動きそのものが主婦を家庭内にだけ置いてくれないという現実もある。テレビ、ラジオによる刺激が強く、家の中にだけ居ては問題を処理出来ない世の中になっている。子供の養育にしても家庭内だけでなく社会全体として考えていかなければならない。だから

手作りのものもよいがインスタントものも手を加える等してじょうずに使い、家事を合理化して時間を生み出し、社会の動きに遅れないよう努力していきたいとの発言もあり、家庭にいる主婦も何らかの形で社会に参加せざるを得ないし、社会に連がっていることが話合われた。

さらにここで近頃よく言われる「教育ママ」についての意見交換がなされた。現在言われている教育ママは「進学ママ」だ。中学時代にはクラスの委員になってもいけない。早く帰って塾へ行きなさいと言ひ、高校へ入れば何もなくてよいから勉強だけやってくれといったっている。

要するに日本の婦人は子供を余りにも個人の子供だと考えすぎている。社会の子であり日本の将来を担う子供だという自覚があれば、所謂教育ママにはなれないのではないか。だから幼稚園に入る前から社会の子として育てていく必要があると意見が述べられ、他の会議員からも教育やしつけも大事な家庭責任だが、最近はそのより学力に頼り過ぎている。子供を良いところへ就職させたいという親心はわからなくもないが、社会の子として人間性、倫理感或いは相手の立場になって物考えることに欠けているように思われる。今一度、親も教師も「道徳」を考え直す必要があるのではないかと問題提起もされた。

3. 社会参加の考え方

年輩の会議員から、封建的な時代には家庭にいる主婦が社会参加を望んでも許されなかった。子供を養育し家庭を守ることだけが良妻賢母のつとめで、外へ出るのは女教師又は女工くらいに限られ、何かしら満たされない思いだったという体験が話された。しかし現在では、主婦の心がけ次第、工夫次第で社会参加が出来るのではないかとということで、それでは主婦の社会参加はどのような姿でするのがよいのかが討議された。

ある会議員は「婦人の能力を生かす」という前提に立って社会参加を考えたいと前置きし、現在の社会ではそれが果して考えられているかどうか疑問であると意見が出された。

実に様々な壁がある。能力を生かそうとする場合、特に中高年婦人には窓が閉ざされている。女性が学校を出、勤めに出る、そして結婚すると結婚退職制や若年定年制でやむなく退職せざるを得ない。子供が手をはなれる十年後位に再就職したいと願っても再訓練の場もなく、パートタイマーとして150円から130円位にしかない。社会参加といっても非常に弱い立場にある。従って現在の社会機構の中で婦人の立場を考え直すと同時に社会の側の責任も論じていかなければならないと提案された。

これに対して、能力を外に向けて社会に生かすばかりが社会参加ではない。例えば物価が高ければ流通機構を知り、どこに原因があるかを考えると、有害食品が出たら不買運

動を起すのも立派な主婦の社会参加だという意見もあり、中には婦人の能力を生かす場は家庭の中にも沢山ある。掃除、洗濯、食器洗い、炊事、オヤツを作ることなどの生産と、支出の管理、親戚や近所との交際など、能力を発揮しなければならぬところが沢山あるのだから、先ず家庭を守ろうという意見とに分かれたが、結局昔は近所に偉いお婆さんも居る反面、必ず世話やきのお婆さんが居たように、予備軍的、雑役的、穴埋めの面を受持つことが家庭にいる主婦の社会参加ではないかと話合われた。

しかしこの場合もただワァワァ言い合うだけの訓練のない主婦でいるのではなく、例えば地方自治体を動かす時にも自分達で考え、たかまつた具体案を持っていけるように、理解と技術がなくてはならない。そのためにも勉強が大事になる。生きた知識を学んでグループの中に生かしていきたいと話合われた。

また、この様に家庭の主婦が社会に参加する場合、当然家族の理解が必要となるが、この点については、今迄は主婦が社会に出る場合、夫や子供に対して家を空けて申し訳ないという後めたさを感じていたが、自分の娘の時代は後めたさを感じず、自然に社会に参加していける時代になるだろう。

しかし現段階では夫の理解も得、家族の協力を得る体制を整えてから出るのが当然で、家庭に支障をきたさない条件を整える義務があるという意見や、主婦が外に出て勉強するという大義名文にかざして家事をおろそかにしてはいけない。勉強をするのだから家族の者には不便をしのんでもらって当然だという感覚ではなく、努力すべきだという意見が大勢を占めたが、家庭は家族が集って始めて生れるものなのだから、この辺で何でも主婦が一人で解決しようという「後家のがんばり」みたいなものはやめてはどうかという意見も出された。

この他に、ある会議員から核家族で共働きの家庭の例をひき、子供が三人で末の子はまだ三、四才で幼いため、冬場は危険だからとストーブもつけてもらえず唇を紫色にして両親の帰りを待っている。そうまでして働かなければならないのか疑問だ。もう少し子供が大きくなるまで家にいたらよいのではないかと思うが、どうかと問いかけがあった。

これについては、地域の人が協力したらよいという意見や、生活に追われて働かなければならない人は別として金が欲しいからと単純に出るのは危険だ。子供の小さいうちは食べられるなら家庭にいるべきだという意見が多く、しかし再就職の際に再訓練を受ける機会や資格技術をつけるための学習研修の場が開かれるなど、女性の生活周期に合わせた就職形態を社会的に考えてほしいと強い希望が述べられた。

これからの主婦は例え主婦専業であっても、色々な問題が社会とのかみわりを持っている現在、個人的な力で解決できる問題は極めて少ない。そこで他の部会とも連携をとつ

て身近なところから見つめて、一人でも二人でもその輪を広げてゆくことが大切で、こ
で話合われたものを持ち帰り、地域で広めて日本の社会を動かす方向を見付けて行きたい。

婦人の能力を生かすという意味で、勤めに出る場合もボランティアに出る場合も必要な
時期には家庭に専念できるような形態を作っていくことが大切で、次の時代にはそういう
形を作ってやらなければならない時期ではないか、今は過渡期のだから、周囲には、な
っていない、見ておれないという姿もあるが、それは目をつぶって次の時代を作ってやる
う、という意見で締めくくられた。

総 会

4月16日(木) 13:45～16:30

＝ 経 過 報 告 ＝

労働省婦人少年局 婦人課長 森 山 真 弓

昭和21年4月10日に、日本の婦人は初めて国会議員の選挙に投票をいたしまして、1人前の社会人として認められ、そしてまたその責任を負うようになりました。このことを記念して、4月10日から16日までの1週間を婦人週間とし、全国各地でいろいろな行事が催されております。

この全国婦人会議は、この婦人週間の最も重要な行事の1つとして、労働省がNHKとの共催によって行なってきたものでございます。長く東京で開いてまいりましたが、少しでも多くのかたに直接参加していただき、そしてほんとうの全国会議にしたいという願いから、昨年大阪へはじめてまいりまして、ことしは日本海側の中心である、この北陸富山へまいったわけでございます。文部省、厚生省、農林省3省の御協賛も公式には今回はじめていただき、さらに富山県、市はじめ地元関係各位の御協力によりまして、このように多数のかたの御参会を得て、盛況のうちに運んでまいりました。

この会議は一般の婦人が、組織や団体や地域の代表ということではなく、自由な個人の立場で参加しまして、日頃の生活の中でのさまざまな体験や感想をもとに、生きた婦人問題を語り合う会でございます。まとめて一定の結論を出すとか、あるいは何かを決議するようなものではございませんが、その時々の方々のなまの声を広く社会に知らせ、婦人みずからもまたこの機会に、自分でつっこんで考え、話し合ってみるということで、毎年大きな役割を果たしてまいりました。

ことしも婦人週間のテーマにちなみ、“今日における婦人の家庭責任”という題で全国に呼びかけましたところ、約3,200人のかたが応募されました。その中からよせられた所感文をよりどころに、話し合いのためのいろいろな条件を考慮されまして、中央の選考委員会において慎重に選考されました結果、会議員として60人のかたが選ばれたわけでございます。

昨日午前中に多数の御来賓をはじめ、1,300人の御参加を得まして開会式を行ない、選考委員長の金沢大学学長中川善之助先生から、「人権・婦権そして社会」という題でたいへん感銘深い御講演をいただきました。つづいてその午後と本日午前中は15人ずつ4つの部会に分かれまして、地元の婦人団体や、商工団体、青年団体、労働組合などから、とくに出席いただきました12人の特別会議員のかたもまじえまして、熱心な討議が行なわれたわけでございます。その間約延べ2,000人の傍聴の方が参加してございまして、たいへんな盛

況裡にここまで運んでまいりました。

さてこれから、2日間にわたる話合いのしめくりといたしまして総会が行なわれるわけでございます。どうぞ、はじめて北陸へまいりました全国婦人会議が、いつそう意義深いものとなりますように、最後までよろしく御協力をお願い申し上げます。

= 全 体 討 議 =

司会 さっそく全体討議に入りたいと思います。

会議員の方は2日間にわたりまして、討議をなさってまいりましたので、ここでは傍聴者にご発言願いたいと思います。いろいろと部会などを傍聴なさいますと、疑問なりご意見なりがおりと思いますので、遠慮なくおっしゃって下さい。

傍聴者(高岡市・伊藤) 私の職業は、富山の薬屋です。行李を背負って宮城県へ行っています。あそこでは出稼ぎが多いのです。女の人が、10月の稲刈りを終わるとすぐ4月の半ばまでの半年間、ずっと東京とか横浜で働いて、帰ってきて農繁期をすますと、次の冬の半年間は失業保険をもらって暮しているのです。その失業保険をもらっている間は、旦那さんが出稼ぎに行くのです。つまり1年おきに半年交代に出稼ぎに行くという状態なのです。

私は1年のうち、だいたい半年は出稼ぎに出かけます。夫が病氣のためにやむを得ず行李を背負ったわけですが、私は自分の職業に誇りをもって働いています。

しかし、その中でいちばん困るのは主婦業を放さなくちゃならないということです。男がいますけど70歳でしかもあまり丈夫じゃないもんで、子供2人は実家に頼んで出かけていくわけなのです。

そこで、私と同じ職業でなくても、家庭を1カ月なり2カ月なりあけて働く女の人が、だれか選ばれてここへ出ておいでになるかと思っておおいに期待して出てきたのです。きのうもきょうも来ました。第2部会の並木先生は、女の職業として私の場合みたいに長期間家庭をあける女の人を予想して出ていらっしゃったかどうかお聞きしたいのと、もしそれを予想していらっしゃるとしましたら、そういう場合どういうふうに家庭を保っていったらいいのか。

私が帰ってきたときには一生懸命子供の世話や家のことをやるんですけども、出かけている期間の6カ月を、家にいる期間の6カ月で埋めるということは絶対にできないのです。

帰ってくるたびに学校から電話で呼び出しがかかる。母親のいる時は落ち着いて勉強するけれども、いなくなると成績が下がるのです。

私の子供は、クラスで知能指数が一番なのに成績は中だと言われるのです。私は中の知能指数なら成績も中でいいと思うのですけれども、あまりにももったいなさ過ぎると先生に言われて、お尻をひっぱたいては宮城県へ行くが、帰ってくると成績が下がっているのです。目下それで悩んでいるのですが、いいご意見をお聞かせ下さい。

司会 どうもありがとうございました。富山の薬売りで長期間家を留守にするわけですね。

そういう場合の家庭管理のありかたというようなことにもなると思うのですけれども、まず並木先生におききたいということでしたので、お答えいただきたいと思います。

並木(第2部会リーダー) この傍聴者の方の中にはそういう方がかなりおられるかもしれないと思います。ただ全国的にみますと、農業をやっている方あるいは農村の地で、主婦の方で賃稼ぎをやられる方は増えておりますけれども、いまのように何カ月も家をあけられるという方は非常に少ないわけです。ですからそういう方が会議員として出席されるという可能性は、私は考えておりませんでした。

それから次に、そういうふうに家庭をあけておられる場合に、いったいどういうふうに考えたらいいかということになりますと、どうも私にはいい知恵がございません。私としてはむしろそういう主婦の人たちが長く家をあけなければならない状態を、どうしたら少なくできるかというふうに考えるのが先で、そういう状態を前提にして、どうしたらいいかというお答えは私はやっぱりなかなかむづかしいと思います。それはやはり家族の方の協力を得るか、地域社会の方の協力を得るかしなければ、どうしてもそういう場合におかれた人の立場としては、私はやはり問題がむずかしくなるのは避けがたいと思っております。むしろこういう問題は私よりもっと適任者の方がいらっしゃるように思いますが……。

司会 いまのような問題をかかえてしらっしゃって、ご自分では比較的うまくやっているという方がいらっしゃいましたら、どうやっているのかということをおききしてみたいのですけれども、どなたかいらっしゃいませんか。いまの意見に関連してどなたかどうぞ……。

傍聴者(高岡市・滝根) 私は常日ごろ思っていることは、しっかりした子供を育てること、そのためには地域がそれに協力することだと思っております。

いろいろ考えておりますが、カギっ子を預かることです。実際高岡市では婦人会員の協力でカギっ子教室をもっております。

学校の授業が終わっても小学生ですから宿題があります。ですからおやつも支給し宿題もさせるような施設があれば、職業をもっている家庭でも親子一緒に自由な時間がもてるわけです。おかあさんは働きに出ている、子供はカギっ子教室にいる。親子一緒に家に帰り、掃除をしたり食事の手伝いもし、テレビも一緒に見れるような、そういう環境、施設をたくさんほしいと常日ごろ思っているのです。

司会 どうもありがとうございました。それでは、働く婦人の問題でもありますので三枝先生の御意見をうかがいたいと思います。

三枝（第1部会リーダー） はじめに出ました問題、私もそういう問題に直面しておりませんので、並木先生同様ずばりいい答えをもっていないんですけれども、いま2番目にお話になりましたカギっ子の問題もやはりはじめの方の問題に関連があると思うのです。

第1部会のお話しのなかでも直接家に帰ってもだれもいないというお子さん方が一緒にあって、だれかお世話をなさる方がいて、そこで一緒に勉強したり、月2,000円くらいでおやつのお世話もしてくださるというようなお話がございました。

ここには学校の先生もいらっしゃると思います。学校の先生が、いまの第1の質問のような、子供をかかえておられる場合にどういうふうになさっているか、御意見をうかがったほうがよいと思いますが……。

司会 学校の先生ということですが、いまのような問題をどのように考えていらっしゃるか、ご意見ございましたらご発言願います。

傍聴者（富山市・永井） 富山市では「いづみ会」とか「とばと会」とかいうものをつくりまして、ここに留守家族の3年生以下の子供を預っております。

私はその1つを預かっております。父兄負担は月300円ないし400円で、それはおやつ代だけです。そこには先生をやめた人1人、それに婦人会長が責任者になりまして、会員がかわるがわるそこへ行ってお世話をしております。50人の定員のところ33人在籍しており、どうかして50人にしたいと思いますが、いくらPRしてもなかなか理解が得られなく、私たちの悩みの1つでございます。

井村（第3部会リーダー） 石川県の能登のほうでは、その地域に冬の間おかあさん方が護岸工事に出ていたのが、仕事がなくなった。そうすると冬の間長期出張というところが地域の問題となり、中学生をもったおかあさんなどは、自分で行ってくるからなんとかお願いします、ということをして中学の受け持ちの先生に届けていかれるそうですけれども、それは思春期を迎える子供に対して気を使っているからです。それが婦人会でもいつも地域の問題として出てくるけれども、よい解決法が見つからない。しかし子供からおかあさんにお手紙を書かすとか、図画を書かすとかしておかあさんのところへ送ってやり、子供のところへも手紙を出してもらう、そういう仕事を婦人会がしておるようです。

また何とか地域に仕事があればそういうものが防げるのではないかと、ある地区ではおかあさま方がお金を出し合いて企業をはじめている。その日出て、その日に帰えるようにというのでやりはじめたとのことで、そういうところもあるのです。

傍聴者（富山市・沢田） 私は民生児童委員をやっておりますので、そういうような家庭のお子さんになるべく探して、少しでもためになるように働きたいと思っておりますけれども、北陸には雪国独特の暗い面がございまして、なかなかそういうことをさぐりあてることがむずかしいのです。それであって、何か事あると民生委員は知らなかったかというふうに新聞でたたかれる。それがこわいものですから、なるべくそういうようなお子さんのいる家を訪ねて回るのですけれども、隠すようになさる。これは公開して、少しでもそういう力にすかれるようにPRしていただきたいと考えております。

司会 非常に地元で密着した問題だと思いますので、特別会議員の方の御意見をうかがいたいと思います。

畑（特別会議員） 今回の婦人週間のキャッチフレーズは「社会参加と家庭責任」の社会参加の範疇には、ボランティア活動をしているような教養を高めたり行動を起こしたりする側面と、もう1つは職場へ進出していく面の2つの側面があると思うわけです。

先ほどの高岡の伊藤さんですが、この方は職場へ進出しなければならぬ余儀ない事情があると思うわけです。それはこんどは家庭責任と関係関係にあつて、家庭責任で社会参加の分を補わなければならないわけですが、伊藤さんのケースは、家庭責任においてカバーしきれない面があるわけです。その点やはり家庭責任であり、社会にその責任を補う必要があると思うのです。その点については、いま富山市の婦人会の方がおっしゃったように、当地では留守家庭児童教室等を開設しておるわけですが、とくに売薬行商等の多い県、あるいはつい

先般富山市で由美子ちゃん事件という悲惨な事件が起こったわけですが、そういうカギっ子対策の観点からも、市町村の行政レベルでこの事業をおおいにやり、このことが一つの社会責任としてカバーしていただくことにつながるかと思います。

傍聴者（竹内・新湊市） 最初に高岡の方から出された売薬、要するに家庭薬配置業のことなんですけども、実は一昨年の12月まではうちの主人も売薬をしていました。

私は31歳です。結婚して7年目に子供ができましたから、主人のほうから家庭薬配置業に見切りをつけて、去年の12月にきっぱりやめました。

私はなぜこんなことを言うかといいますと、いま高岡の方がおっしゃった話を聞いて、どうしても売薬という商売についていなければならぬか、ということなんです。ほかの職場にかかわることはできないものかと思うのです。

もしうちの主人が病気になるたとすれば、私がかかわって行李をかついで売薬に出て行っただと思うのですが、幸いそういうことがなく、主人のほうで職をかえました。もし、自分で帳面をもってやっている帳主といわれる立場であつたら、それをきっぱりとあきらめて、ほかの職場を求めていくことができると思うのです。捨鉢な考えかとも思うのですけれども、子供を守ってやろうと思つたらそこまで考えてもよろしいんじゃないかと思います。

司会 男の方から手があがっているようですけれども……。

傍聴者（富山市・湊本） 地元新聞の論説をやっておりますので、いまの方に少しはヒントになるかと思つてお話し申し上げます。

富山の家庭薬というのは非常に特殊なものでございますので、この問題の解決はなかなかむずかしいんじゃないかと思います。けれども、従来の一匹狼的な帳主制度というものの体質改善をはかつて、協業的にやって、地元において製造、仕入れ、発送とかをやるような組織と、それから思いきって、販売される方は生活根拠を配置先へ持って行ってしまつて、地元から送ってくるものを配置するというふうな協業組織にしていかなければ、夫婦子供全部そろつてやっていくというようなことはできないと思うのです。

現在富山の薬業界ではそういう方向へもつていこうという動きがあるようでございますから、先ほど出られました方も、そういう方向へいかれるように努力されたほうがよいのではないかと思います。

司会 どうもありがとうございました。子供の教育、カギっ子の問題が出ておりますけれど

も、なかには家庭にいる主婦、家事専業の主婦がそういった面を補つたらいんじゃないかというような意見も部会では出ておりましたが、その点についてはいかがでしょうか。

傍聴者（新潟県・笠原） 第3部会を傍聴させていただきました。その感想でございますけれども、社会参加というのは、20歳を過ぎれば必然的に男女同権で一票をいただく、それをおして全部が社会参加をしていると私は考えています。

政治的なことは言いにくいのかと思うのですけれども、もう少し目を先へ向けていただきたいと思います。世界経済のなかで、日本の政治のなかで生きている私たちは、政治を考えないでは何もできないわけなのです。老若をとわず平等にもっている社会参加、それをよく考えて、そのためにも一票をじょうずに行使したいということ。これを婦人週間のきょうからみんなで叫びたいと思います。

司会 これからの婦人のありかた、家庭のありかたというようなことでご意見のある方はいらっしゃらないでしょうか。

傍聴者（富山県・高峰） こんどの問題は、家庭における生きがい、婦人の生きがいということでございますけれども、生きがいとは、つきつめて考えるとどういふものなのでしょう。なぜ外へ出て働くのがほんとうの生きがいで、家にあつて家庭の主婦として子を育て主人につかえるのがなぜ生きがいでないのか。このごろの方だと家にいるのはどうも生きがいなくつて、外へ出るのが生きがいのように思つていらっしゃる方が多いんじゃないかと思ひます。

それじゃ外へ出て何をしていращやるか。それほど生きがいのある仕事というのはいったい何だろうと、たとえば私らのいたかの村ですと、土方の仕事とか、電器製品の部品工場繊維工場とかで働くぐらいです。それももちろん生きがいであり、国にとつても大事な仕事であるけれども、大事なものをつくり出す人間を放つておいて品物やお金に目がくらんではいけないでしょうか。みんなと一緒に慰安会にも出てみたり、ハイカラな着物を着てみたりということも、あの人たちの生きがいのなかに入っているんじゃないかと思ひます。私はいちばん大事な、人間をつくることこそ生きがいだと思つております。

司会 婦人の生きがいについて河野先生いかがでしょうか。

河野（第4部会リーダー） 第4部会で、家庭にいる主婦は生きがいを感じないという

ことは、だれもおっしゃいませんでした。みなさんが、いい主婦になると同時にいい市民にもなりたいし、いい女性にもなりたいということとして、力があるなら力を出そう、その力を出す場所を探そうじゃないか、その障害になるものがあつたら、ささやかでもいいから一生懸命にぶち当たろうじゃないか、こういうことをおっしゃったのです。

また次のようなことばでも表現されておりました。たとえば家庭が勤務場所だというものの考えかた、それから同時にそれじゃだめなんだから、家庭を自分の仕事の研究室とするんだというところまで高めていこうじゃないかということでございます。ですから、決して外へ出なければ承知できないというのじゃございません。

同時に教育の面につきましては、家庭の太陽になりましょうと、ということ、子供の教育、家庭の茶の間の明るさ、そういうことについては決して消極的ではありませんでした。

司会 いまの会場の方のご意見のなかで、何のために出ていくのか、何のために出稼ぎに行くのかというようなご発言があつたんですけれども、この点に関してはいかがでしょうか。

傍聴者（富山県・米丘） 私は出稼ぎには出ておりませんが、実は私のところは蛭谷と申しまして農村労働組合というものを村で結成しております。その家庭の奥さんたちになぜ働きに出るのかききますと、なかには着物を買いたくて出られる方もございますけれども、やはりいちばん根本になることは、自分たちは昔のようにがまんをする生活状態ではいられなくなったからであつて、やはり経済的な問題が80%を占めているのではないかと思います。過疎化された山村にはいろいろな古いものがまだ残っております。たとえば、私どもの村に昔から蛭谷紙をんというものがあつた。先ほども会議員のなかに和紙をつくっておられる方があつたと聞きまして、私もたいへん心強く思つておるのです。そういう古いものがだんだんなくなっていくのも経済的な原因かと思ひます。いまは土方とか、そういうものをしておりますが、将来はやはり山村だとか農村に残された古くてやっつけられないものを見出して新しく生かす、そういうことにももう少し上の方々が援助して下さいましたらば、農村でさびしく日常をおくっている子供たちのためにもなるし、売炭で1年の大半を旅に行かれるようなこともなくなり、だんだん地域の産業を活かすとか工場誘致もされていくのじゃなからうか。私どもの農村労働組合——これは県にも連合会があるが、そういうところでいいものを集めていきたいと願つています。これは政治的には何の関係もございません。ただそういう残された、不便なところに置き去りにされるような人々が、お互いに手を取り結んで、地域社会にそれこそささやかではあるが、力を尽くしたいと願つていふのです。

傍聴者（富山市・大橋） 家庭にいる奥さんとまた勤めていらっしゃる奥さんとの間の断絶が少しあるような気がするのです。

なぜかと申しますと、町内におきましても何かありますと、ドブ掃除でも何でも私は勤めているのだから家にいる人がしなさいといひます。家庭で遊んでいる人がするのだというようなことが常々あるわけなのです。そうすると家庭にいる奥さん方は、かんだ勤めているからといってなまじきなことを言つてゐる。そういうような反感的なムードが起きる場合がたくさんあるわけなのです。私は町内でも、勤めている奥さんと、家庭にいる奥さんがほんとうに横の連けいをとつて、あたたかい交際をやつておればいろんなことがうまくいくんじゃないかと思うわけです。

カギっ子の問題でもございますように、隣りの子供さんが、おかあさんが勤めているものですから、さびしい顔をしている場合に、あすこの子供はこうだからこうしてやろうと、自然にその子供さんをみてあげるような、そういうふうには私たち婦人は考えていけばいいんじゃないかと思ひます。

司会 いまの方は家庭にいらつしやるご婦人だと思ひますけれども、反対に働いていらつしやる婦人の立場としていかがでしょうか。

傍聴者（横浜市・西牧） 私は電々公社に21年間勤めております。結婚前から勤めておりました、子供ができてからもずっと勤めております。

私は第1部会に出ていたのですけど、第1部会の中でも電々公社はとてもいいじゃないか、労働条件がよくてあゝいうところなら長く働けるのではないかという意見が盛んに出ておりましたけれども、私たちが職場のなかでありたいとは思ひます。けれども、なぜそれではそのようなものを、電々公社のなかでつくられていたのか。また私は働く立場から、主婦の方たちと地域でもよく話し合うのですけれども、やはりそんないい条件の職場がありながらも家庭に帰りたいという婦人が多くいるのです。私たちのように電話の交換をしておるものが約6万人全国におりますけれども、そのなかで、そういう設備もあるのだからほんとうに職業を生きがいとしているのかということになれば、すごく疑問があるのです。

私もこちらに来る前に職場で話し合つてきました。世間からはとてもいい職場だといわれているけれども、私たちの仲間にも、家庭に帰れるものなら帰りたい、そして何年か経つて再就職ができるならまた働きに出たほうがよっぽどいいという人がとても多いのです。

これは先ほどからも問題になつておりますけれども、職場に働くために家庭を放るとか、家庭にいと社会参加ができないといわれますが、それは個人の考えかたであり、家庭の事

情によってだと思ふのです。そんな恵まれた職場のなかにあっても、家庭の主婦になりたいという人が多いということは、私たちも働くことはそれほどすばらしい生きがいだとは思っていないということです。そこに矛盾のない生きがいというものを考えていかなければならない問題点があると思います。

それから、私は地域のなかで子供をカギっ子にしないで働くためにはどのようにしたらいいかということ、地域のなかでみんなと話し合いました。そして団地のなかで学童保育の会というのをつくってもらいました。それには市のほうから30万円いただいたけれども、建物は150万円近くかかりました。足りない分は地域の人たちみんなが集まって、子供さんを預けない人も100円、多い方は1,000円ずつ寄付していただいたりして協力して下さいました。

ところがなかなか保母になってくれる人がおりません。第1部会で話されたなかで、2000円出せばみてもらえる保育の会があるということを知りましたが、私たちの地域ではいま6,000円出しております。それでもまだ保母さんのなり手がいないような状態なのです。この場合一応私たちが資本家になるわけですが、そんなに高いお金を出してまでも子供を預けて働かなければならないのかというなやみがあるわけです。

ここで聞いていると、なにかとても皆さん恵まれていて、とくに第1部会で先生がとてもしょうずにまとめられましたけれども、私たちの職場のまわりを見ても、地域を見ても、もっと恵まれない、ここへも出てこれない人たちがうんといふことを忘れてはならないと思います。

傍聴者（富山市・長沢） 私はじめてこのような会合に出席いたしましたものですから、先ほどからたいへん感激いたしております。先ほど婦人の生きがいということについて、家庭にいるということを非常に嘆かれたように伺いましたけれども、家庭におりましても職場にありましても、いわゆる母性を十分に発揮できればそれでよいんじゃないかと思ひます。各人個々与えられたものを十分にやりとげて、母性を発揮すればそれで私は満足するものではないか、そうあるべきでないかというふうに考えます。

傍聴者（新潟県・長尾） いまの若い方々が家庭をおもちになる場合、責任、自覚というようなものをあまりお持ちになっておられないのではなかろうかと思ひます。それで困難な場合にぶつかるそこでくじけてしまい、子供を捨てて蒸発するおかあさんが年々ふえるということでございます。私はいま過保護に育ちつつある子供さん方が、大きくなられたときに、これは大きな社会問題になるんじゃないかろうかと日ごろ考えておるわけでございます。

司会 どうもありがとうございました。最後に沖縄から傍聴に来られた方御意見がありましたらおっしゃっていただこうと思ひます。

傍聴者（那覇市・森田） 私は、琉球政府労働局婦人少年課の協助員をやっております森田でございます。

今回私がこちらにおうかがいしましたのは、本土の婦人は何を考へているか、どういうことをやっているのか、そういうことをじかに勉強したくておうかがいしたわけでございます。

きのうときよりの2日間のこの会を通じまして、こんなにすばらしいこと、皆さんがほんとうに熱心に討議しあつていられることを羨しく思ひました。一日も早く沖縄も復帰して、皆さんのご協力と主催された労働省、NHKのおはからいで、私たちが代表をこの会へ送ることができまことをお願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。

いろいろな問題が提起されましたが、時間がなくて何か割り切れない気持ちで終わらなければならないんですけれども、最後に、先ほど第1部会に出ていらつしゃったご婦人方は恵まれ過ぎているんじゃないかというお話もありましたので、まとめの意味で三枝佐先生に一言お願いしたいと思ひます。

三枝（第1部会リーダー） 第1部会にいらつしゃる方は恵まれ過ぎているという、たしかに私もほんとうに感心するようなりつぱな方々がお集まりになりまして、傍聴なさった方が、そういうふうにお思ひになるのも無理なかつたろうと思ひます。

先ほど、仕事に生きがいがあるのか、それとも家庭には生きがいがないのかというふうなお話が出ましたが、第1部会にいらつしゃる方々は、ほんとうに自分で仕事をしたいと、そしてそこに生きがいを見い出していらつしゃる。あるいははじめは経済的な理由で就職なさつても、働いているうちに自分がやるべきことだというふうに生きがいをお感じになつていらつしゃる方々で、私はその生きかたはもちろんすばらしいことであり、またそれをささえる家庭の方々、また地域の方々がいらつしゃるからこそ、そういう自覚をもつていきいきと働くことができるわけですが、私は必ずしも仕事をもたなければ生きがいは見い出せないなんて全然考へていないのです。

それぞれ女性といひましてもいろいろな女性があり、能力、個性いろいろなものがあると思ひますので、それぞれの立場で、どういうふうに生きたいかばんい生きかたなのかということを実際に考へて、そして自分が考へたうえで道を選ぶ、それは家庭にいることもひとつの

道であり、また社会参加することも道であり、どういう道を選ぶのか、それはそれぞれの人の自由であって、そこでとにかく真剣に生きる姿勢をもつということは、各部会でおそらく皆さん方がお話し合ったことだろうと思います。

私も女性の1人として、今回の会議に参加させていただいて、ほんとうにバラエティのある女性が、それぞれの立場でベストを尽くすことによって、日本の社会もよくなり、また女性全体のレベルが上がってくるんじゃないかというふうにつくづく感じさせられたわけでございます。

きょうはまた、ことにこの土地の方々の率直な意見をお伺いいたしまして私非常に感動いたしました。この会だけで終わらせることなく、これを私たちがそれぞれの場所へ持ち帰って、何らかの形でこの会議で話されたことを活かしていく、それがこの会議のいちばんの大きな目的ではないかと思ひます。

ほんとうに皆さんありがとうございました。

司会 短い時間で意を尽せなかつたと思いますけれども、それぞれの家庭、それぞれの団体となり会にお持ち帰りになりまして、討議をこれから出発していただきたいと思ひます。これで全体討議を終ります。どうもありがとうございました。

= 特 別 講 演 =

「今日の井戸端会議」

作家 三 浦 朱 門

日本で井戸端会議なんていいですけども、井戸端会議というのは、つまり女性たちの集まり、女性たちの1つの組織なんでして、そのことについて、私がいまさら言うこともないわけですけども、日本のそういう井戸端会議の性格を考えてみたいと思ひます。そのために、その前提としてアメリカの井戸端会議のことを少しお話ししたいと思ひます。

といっても別に私は、アメリカの井戸端会議について知っているわけではありませんが、2年ほど前にアメリカのアイオワ州の大学に3カ月ばかりおりましたときに、経験したことを整理して申し上げたいと思ひます。

アメリカ合衆国はだいたい四角な形をしておりますが、その四角の対角線を結びまして、まん中よりちょっと上のほうのあたりがアイオワ州でございます。アイオワというのは、まっ平らな土地で山もなにもない。大きな川もない。そして州全体がとうもろこしを作っているところでございます。

そのアイオワ州のアイオワ市というところに大学がありまして——これは、大学を除きますと何ほどの人口もない、大学の関係者を入れても2、3万しかないたいへん小さな町でございます。私もそこにつきまして、日曜日に教会へ行つた。その教会でミサが終つて出てまいりますと、まずおかみさんたちが私たちのまわりにやってきました、おまえはどこの生れで、何しにこの町へやってきたというふうなことを、非常に親しみ深く言ってくれるわけです。

おまえたちはあそこに住んでいるのか、教会のことについて聞きたいことがあつたらこの人に聞けとか、あるいはこの人は大学の神学の先生なんだから、おまえ、大学の関係者ならこの人につきあえとかいろんな世話をやいてくれる。これがその土地との何といいですか、最初のつながりであつたような感じがします。

それから後は、教会でいっしょになつた人が、町角で会いますと、何となくあいさつしてくれるようになりまして、それから教会へミサに行くようになりまして——教会といひましても、いろんな宗教の教会があつて、その土地の人が全部同じ教会へ行くというわけじゃないんですけれども——行き帰りにいっしょになる人が、おお、おまえたちはあのカトリッ

ク教会へ行くのか、日本にカトリック教徒は多いのか、というふうな形で話しかけてくるようになる。あるいは芝生の手入れをしているおっさんが、私どもの顔を見て、やあこんにちわというような声をかけてくれる。これが第2の接触でございます。つまり一番最初は教会で、そのつぎはつまり住居の関係の知り合いです。そのうちにどこからともなく電話がかかってきます。自分たちはこの土地にいる外国人の女房たちの集まりなんだけれども、それに参加しないかといって私の女房に働きかけがある。その外国人の女房というのは大学関係者が多いわけですが、いわゆるアメリカの国籍をもたない女、あるいはアメリカの国籍をもっている生まれ、その他がアメリカ合衆国でない人たち、そういう人たちの世話をするための集団でして、決してこれは全部が外国人の女房たちばかりではない。半分は純粋なアメリカ人がいるわけです。その中心になるのは牧師さんの女房とかあるいは大学の先生の女房とかいう人たちでした。うちの女房はそこへ行きましていろんなことを話したあげくに自分はこれこれしかじかのところ、つまりせっかくアイオワへ来たんだから、アイオワの農村を見たいんだというふうなことを何げなく言った。そうしますと、1週間くらいたちまして、自分はアイオワの外国人婦人連盟の会長から連絡を受けたものだけれども、おまえた夫婦はアイオワの農村を見たいそうだから、私が案内してやるというお婆さんが出てきた。この人は決して外国人婦人協会のメンバーでも何でも無い、別の系統の人らしいんです。それではあしたの朝行くから待っておれということで、朝9時になりますと、見知らぬ銀髪のお婆さんというか、むしろお婆あさんがやってきた。そして自分の自動車に乗せていろいろ案内してくれるわけです。

私どもはなぜこの人が自分たちにこういういろんなサービスしてくれるのかわからない。ですけれども、いろいろ質問したり何かしていますと、だんだんその人の生涯というものがわかってくる。つまりその人は4人の子どもがおり、それぞれ結婚している。御主人はもう亡くなられた。子どもたちは皆独立して、アイオワの町の近くに農場をもっている。自分も少しばかり農場をもっているけれども、どうもたいくつでしかたがない。それでそういう仕事を始めたということであるらしい。

そして彼女は私たちに、3人のむすこと1人のむすめとがかたずいたさきの農場を全部みせてくれた。そのうちのむすこたちの2軒はなかなか立派によくやっている。1軒はそれほどでもない。しかしむすめさんがかたずいているところは、アイオワではたぶん一番貧しい農家に属するのだらうと思います。あの土地ではトラクターでいわゆる大農式の農業というのをいたしますから、たいていの農家の規模が300エーカー、400エーカー、500エーカーというふうなところ。1エーカーはたぶん1町歩くらいだつたと思いますけれども、

3〜400エーカーありますともう典型的な中産階級の生活を営めるわけです。ところがそのむすめさんのかたずいている家というのはほんとうに小さなみすばらしい家で、子どもがたくさんいて、その子たちが庭で遊んでいるけれども、たいしておもちゃなんかなくて泥だらけになって遊んでいる。私たちが案内してくれた奥さんは、あすこの家は土地はあるんだけれども地味が悪くてとうもろこしを作れないんだというふうなことをいう。しかしむすめがそういう貧しいところに嫁入ったことについて特に恥じているふうでない。そして最後につれていってくれたのが彼女自身の家です。

彼女自身の家というのはもう子どもたちがいないから、1人でくらしているはずなんですが、そこへ行きますと、もう1人婦人がいた。それは親類でも何でも無いあかの他人なんです。その人は小児マヒになりまして、足腰がたたない。手もたいへん不自由である。それで車イスに乗っている。そういう人を、私もたった1人でさびしいから、いっしょにいてもらっているんだという言いかたをしておりました。そして2人のお婆あさんがいっしょにくらして、といひましても、身体障害者のほうのお婆あさんはほとんど何もできなくて、屋の間は電話の番くらいにしか役に立たないだろうと思いますけれどもお互いに慰め合いながら、そしてお互いに力になりあひながらくらしている。

それから最後に彼女の村、ほんとうに小さな商店が20軒くらいしかない村なんですけれども、そこへ行きまして彼女が月水金に働いている村の図書館というところに案内してくれた。それは普通の商店を改造した、ちょうどあまりはやらない古本屋さんみたいな感じで、本棚に本をおいたり、あるいは台のようなところに雑誌をならべたりしている。図書館というにはたいへんおそまつなところ。その日はちょうど彼女の同僚といひますか、彼女が休みの日に働くお婆あさんがそこにてておまして、ここで子どもを相手の無料の本の貸し出しをしているんだということや、どういう本が出るかということの説明してくれました。

この人の生活をずっと考えてみますと、たいへん私どもにとりまして、おもしろい生活と思えます。おもしろいというたいへん失礼ですけれども、1910年に生まれたとのことですが、若いころ不景氣に出合っています。1910年といひますと1929年がアメリカの大恐慌が始まった年で、30年代の前半というのはアメリカが経済的にたいへんひどい思いをしたときです。そのときの農村の疲弊は、スタインベックの「怒りのぶどう」などに出ておりますけれども、そういうたいへんなひどい時代に彼女は青春時代を送った。

彼女の話によると結婚をした相手は、近くの農場に働いていたヨーロッパからの移民の青年であつたらしい。おそらく2人の生活はたいへん厳しく、苦しかったにちがいない。やっ

と子どもができるようになりますと、第2次大戦が始まる。幸い子どもたちは小さくて第2次大戦にはとられなかった。ですけれども一番上の子どもと2番目の子どもは朝鮮戦争の前後に兵隊へ出て行く。そしてその子どもたちが無事に兵隊から帰って来て結婚した。あるいは一番下のむすめがあまり恵まれない結婚をした。夫が死んだ。そして自分たった1人が残った。そのときに彼女は身体障害者の婦人をひきとり、そして村の図書館に1週3日勤め、そしてまた私どものような妙な外国人が来て、アイオアの農村を知りたいという—それではと、1日時間をつぶして農村を見せてやるという生活をはじめたわけです。

アメリカというのはいまから10年、15年くらい前の私たちの考えかたからいくと、たいへん豊かであって、そして何か遊んでいるような、あまり苦勞のないような感じがいたします。ですけれども、この1人の婦人を考えますと、この人の生活は決していわゆるしあわせなものでも恵まれたものでもない。辺りな土地に生まれて移民の青年と結婚して、結婚したと思えば不景気にあって、子どもが成長すれば兵隊にとられる。その意味では私たち日本の親と同じような生活の苦しみ、あるいは肉親を奪われる悲しみを味わっている。そして60近くになった。現在彼女は、たった1人で肉親と離れてくらしている。自分でも200エーカーくらいの土地をもつて耕やし、そして家畜を飼ってめんどろをみている。

この土地を全部自分1人で耕やすのかと聞きましたら、いやいざとなったらむすこにも手伝ってもらうんだといって苦笑しておりました。その程度しか子どもに依存することなく暮している。これはアメリカでもありきたりな人ではなくて、少数のすぐれた、あるいは心のたくましい女性であるかもしれません。あるいはこの会場に来ておられるような立派な女性であるかもしれません。ですけれどもそれが1つの基準として考えていいんじゃないか、しかし、すべてのアメリカの女はそうだというのではなくて、アメリカの女の中のしっかりした人たち、あるいはやる気のある女性たちはそのような生活をし、そのようにして耐えて奮闘してがんばって生きていると考えてもいいのではないかと思います。

私はこういう人たちの生活の中からある印象を受けたのです。それはその人たちにとって生活とか、政治とかいうものがたいへん密接に結びついているということです。つまり村の図書館で働くのも、あるいは外国人のためにアイオアの農村を見せてやることも、あるいは自分がしじゅう使う道路を舗装するように運動することも、全部生活そのものであると同時に、いくらか政治が関係しないでもありません。

これは本で読んだことなのですが、いまから40年くらい前に、シカゴ大学のあたりが非常に風紀が悪いような状態になった。何もないうちに大学を造り、そのまわりに学生やら

教職員の住む場所とかレストランその他ができたわけですが、新開地の常として非常に好ましくない住人もふえてきた。また急激に人口がふえたために、警察官もあるいは下水とか街燈とかいう都市の設備もない。あるいはあってもたいへん不十分である。そのためにこのままではシカゴ大学のまわりはとんでもない悪い場所になってしまう。

そういうときにどうしたかという話なのです。その時のやりかたがたいへんにアメリカ人らしいと思う。土地の住民たちがみんな1カ所に集まりまして、一種の自治会みたいなものを作ったのです。その際にいろいろな原則を決めました。

その原則の1つはそこではイデオロギーの差を論じないということなんです。つまり原則的に生活というものはこうあるべきだとか、あるいは政治とはこうあるべきものだとか、あるいは政治とはこうあるべきものだとか、そのようなことを論議しない。年齢、性別、信仰イデオロギー、政党、民族、文化的な背景これらのものが全部ばらばらである人々が集まって、1つの組織を作ろうとするときに宗教的な論争を始めたり、あるいはイデオロギーの争いをはじめたのでは何もできない。だからそのようなことは全部棚上げにしよう。そしてすべての人が共通の問題だけを取上げていくことにしよう。共産黨員にとっても、ユダヤ教徒にとっても、街燈がないよりもあつたほうがいい。中国系の学生にとってもヨーロッパ系の学生にとっても、毎日毎日ちゃんと台所のゴミは取ってつくれたほうがいい。あるいは老人にとっても、若い人にとっても夜になって街を歩くのが危険を感じるようになっては困る。そのような具体的な現実的なことに關しては人間というのはそれほど違わない。そういうようなことで集まりがうまくできまして、その地域の生活条件というものが非常に改善されたということがあります。

これは別にシカゴ大学のまわりがインテリだったからうまくやったというのではなくて、アメリカ人の自治意識の中にしばしばそういうふうなことがあるということなのです。自分のうちの前の通りに並木を植えるとすれば、それを何の並木にするか、ニレにするか、ポプラにするか。あるいは何月何日から自分のうちの前の下水工事をするんだけれども、それはどういうふうな形にしたらうか、もらわないか、そのようなことに關しては彼らはわりと敏感で、しかも非常に熱心です。しかし、これは大都會のニューヨークとかロサンゼルスとかシカゴとかそのような大都會は別です。大都會には、ちょっとアメリカ的な生活はありません。日本の東京も大阪も日本的な生活がないと同じように、あんまり人口が多くなると別な要素が加わってきますから、これは別にしたほうがいいと思います。とにかく小さな町あるいは地方都市においては、すべてのアメリカの住民は自分の家のまわりの生活に対して敏感ですし、そしてこれは自分に関係することだから、自分と密接に結びついていることだから

ら、自分もそれについて発言しなければならぬ。自分の望むような形に規則を作っていきたいという考えかたが強い。

つまりアメリカ人の自治意識の中の一つ基本になっているのは、先ほど教会とか地域とかあるいは婦人会ということを行いましたけれども、自分がどの教会に属するか、あるいはあの人とはきちんと教会へ行く人間かどうか、これが1つの組織の中に入れられるか、入れられないかがリトマス試験紙のような役目をする。その次には、その地域の住民とある連帯感をもつていっしょに何かに参加するかどうか。

第3に、大学関係者なら大学関係者でもいい。あるいは外国人なら外国人でもいい、それらはそれなりの組織の中の一員として活躍するかどうか、つまり2重3重の網の目がありまして、その網の目にひっかかるものは、ほんとうは仲間じゃないんですけれども、とにかくそういう人間とはつきあっていこう。けれどもそれを全部排除するような人間は非常に警戒しなければならぬ。

「風と共に去りぬ」という有名な小説があります。あれを読んでおきますと、閨屋の商人みたいであったレッド・バトラーという男が、終りごろ結婚して、子どもを抱いて教会へいっておかみさんたちにこやかにあいさつして、信用を得るといふところがありますけれども、あれは小説の中の出来事だけでなく、教会へ行く人とか、あるいは地方団体——コミュニティといいますが、その土地の生活に結びついた地域の政治に熱心であるとか、誠実であるとか、そのようなことがアメリカ社会の中ではわりと大きな、重要な意味をもっているかと思えます。

ただ問題は、そのようなことをしている限りにおいては、いつまでも自分の家のまわりのことだけしか関係ない。つまりアメリカ人の政治意識の原型は、自分の家のまわりの政治、自分の町村の政治に結びついているという、たいへん聞こえがいいのですけれども、それならばアメリカ合衆国全体は、あるいは世界の中におけるアメリカ合衆国というものはというふうなことになる、たいへんに関心が薄いといいますが、色彩が薄いという感じをいえない。

アメリカの新聞を見ますと特定の新聞、つまりニューヨークとかシカゴとかワシントンとかで出されている特別な新聞をのぞきますと、大多数の新聞は、その町のその州のニュースが大半です。そしてベトナムで激戦があったとかいうことは、第一面のトップに出ていますけれども、ベトナム戦争の背景とか見通しとかになると、たいへんに小さな記事で扱われる

か、あるいは1週に1度特集みたいな形で扱われるだけで、むしろベトナム戦争そのものに関しては日本の新聞のほうが報道の質も量もはるかに大きなものではないかと思われるくらいであります。

それはアメリカ人の政治意識というのは、ある意味では非常に生活に結びつきすぎている。自分のうちの生活から離れたものとなりますと、何かうまく結びつかない。アメリカの大統領も自分が直接に選ぶのではなくて、間接選挙をとるといふこともあると思いますけれどもアメリカ全体のこと世界のことになると、何か、ワン・クッションもツー・クッションもおいたような感じで、縁遠いものになってしまう。

このごろアメリカの中で大きな大衆運動がおこっております。学生問題にしましてもあるいは黒人問題にいたしましても、いわゆる市民運動という——自分の属している土地あるいは小さな社会をぬけ出た、アメリカの全国からたくさんの人々が集まって1つの運動をする。たとえばワシントンに全アメリカから有志が集まって、人種差別反対のデモや集会をやる。そういうことがめだっておりますけれども、一方においては先ほどいいましたような、小さな自治体の中での政治意識、あるいはその小さな自治体の中での民主的な政治活動ではどうにもカバーできない問題がある。アメリカ全体あるいは世界全体の運命につながるものでは、そのような問題に関しては、いままでみたい自分の家のまわりにガス管が敷設されるその工事をいつやってもらおうとか、家の前の駐車禁止をしようとかもらわないとか、そんなことを言っている段階では、とてもアメリカ全体のことではカバーできないんだ、あるいは世界の問題について直接に訴えることができないのだ。そのようなあせりがことに若い人たちの間にあって、それがいままでの伝統的なアメリカの政治運動とはちがいで、いきなりワシントンというような政治の中心へ集まって集会を開き、デモを行なうという形になっていったのだらうと思います。

反面私たちのことを考えますと、私たちの政治意識には、まず日本全体というものがある。日本全体というものがあって、その次に富山県なら富山県というものがある。その次に自分の所属している市町村というふうなものに対する関心がある。私たちが投票したりあるいは政治的な行動をおこしたりするときは、まず自分たちの属している小さな組織というものは全部捨ててしまつて、まず人類としての資格、あるいは日本としてはいかにあるべきかというふうな立場から物事を考えようとする。アメリカ人とは逆に、私たちはまず1人の国民としてある行動をしようとする。1人の県民としてあるいは1人の町民としての行動は、それよりももっともつとあとの、めつたにやらないような行動になる。

国会議員の選挙にはわりといっしょうけんめいだけれども、市会議員あるいは町会議員の

選挙になりますと、ずっと意識が低くなっていく。あるいは投票するにしても義理があるからというふうな形で投票するようになる。大都市では、地方自治団体の選挙の投票にいかない人がたいへんに多く、棄権する人が半分近くになる。こういうことを考えますと、アメリカ人の自治意識と、日本人の自治意識とはちょうど正反対、逆のところがあるように思います。

封筒の宛名を書きますときに、私たちはまず東京都中央区何丁何番地何々株式会社何々様というふうに書きます。つまり大きなところから書くわけです。ところが英語の封筒の宛名を書くときには、はじめミスター・ジョン＝スミス様、と人間の宛名を書きまして、その次に206番地ジョージ・ワシントン通り、何々市何々州、それから国と書くわけです。

私たちの考えかたの中には、まず大きな部分をとらえておいて、それからだんだん細かいところへいく。大きいところさえつかまえておけば、細かいところはどうでもいいんだというふうな考えかたが一面においてあります。

ところが、アメリカ人の場合には逆に、まず1人の人間がある。それから番地がある。町がある。つまり小さいところをしっかりとつかまえておいて、それからだんだん広い大きなものに達しようというところがあります。どちらがいいとかいう問題ではなく、これは2つの違うものの考えかたなんで、したがって形のうえから似たようなものが出てきましても、実質において違うかもしれない。非常に大きなデモがアメリカで行なわれる、人種差別反対あるいは反戦のデモがアメリカで行なわれるが、そういうものが発生してくる歴史的な事情、あるいはそのようなものに対するアメリカ人の受取りかたというのは、私たち日本人とはちょっと違うかもしれない。

自治意識にしても、同じことで、片方は小から大へいくし、片方は大から小へいく。そういう違いがどこにあるのではないかと思います。つまりどちらが必要であって、どちらがいいということではない。おそらくその両方のものが必要にちがいないのですけれども、大きなものをきちんとつかまえて、それから小さなものやっていく、原則をつかまえて具体的なものに及ぼしていくというやりかた、あるいは先ほどシカゴ大学の郊外の住宅地の場合で言いましたように、具体的なものをしっかりと置いて、原則的なものをあとまわしにしておくといいやりかた、この2つはどちらか1つにばかり頼ってもまちがうことになる。理想ばかり考えていても現実に裏切られ、現実に足をすくわれるかもしれない。かといって現実ばかり考えていると、何のためにこんなに苦労したのかわからないというような、気がついてみたら、またもとのところへ出てきたというふうなことになるかもしれない。

この2つの考えかた、2つの方法を自由に使い分け、あるいはともに発達させることが、

私たちの生活あるいは政治活動においても必要なことじゃないかと私は考えます。

どうしてこういう違いができたかと言いますと、たぶんヨーロッパ人の作物と私たちの作物との差によってできたにちがいないと私は想像している。想像するだけで何も根拠はないわけではありますが、つまり私たちは伝統的に水田で米を作ってきた。米というのは太郎さんから次郎さん、三郎さんと、いっしょに同じ水を使いますから、次郎さんは自分のうちだけで勝手に田植えをするわけにいかない。太郎さんの田から流れてくる水を使うのですし、その水を三郎さんに送る以上、自分勝手に田植えをすることができない。するときには全部いっしょに、ほぼ同じときに、田を整えて水が流れるようにしてやらなければいけない。

つまり日本の農家というのは、1人1人の独立よりも、ある部落といいますが、同じ水を使う系統なら同じ水を使う系統というものが、まずきちんと団体として成立していないとうまくいかない。それに対して麦を作る農家の場合ですと、いつ種をまこうが、いつ刈入れようが隣近所とは何の関係もない。つまりその人1人1人の意思によって決めることができる。

そのようなことからヨーロッパ的な農業の中から個人主義的なものの考えかたが生まれ、そして日本的な農業の中から全体的なといいますが、とにかく満場一致がのぞましい、1人だけが別な考えかたをもつことはいけないうという考えかたができてきたのだろーと思います。どのようにしてできたかはともかくといたしまして、現実において私たちの中に水田耕作的な考えかたがあり、まず全体としてのルールを決めよう。何月何日が田植えなんだと、いやそれはこまる。3日前にしてほしい、4日あとにしてほしい。そのような原則を決める。

原則が決まらないうと、田植えはできないという考えかたと、もう1つは、アメリカ人のように麦まきをするのはいつだってかまわない、自分の好きなときにやればいいという考えかたと2つの考えかたがある。その2つの考えかたは違いむかしなら、それぞれ関係のない状態で存在し得たのですけれども、世の中がこのようにせまくなり、交通機関とか通信機械によって世界中が実質的に1つのものになろうとしているときになりますと、2つの考えかたは別々なものとして存在できない。

そこで私たちは2つの考えかたをどこかで妥協し、あるいは両方を同時に使いこさすようなこと、技術的なことばかりで解決するものではないと思いますけれども、別な考えかたの存在も、あるいは別な考えかたの長所も、そしてまた自分たちのやりかたの短所もあらかじめよく承知する必要があるかと思います。

私たち日本人は、日本全体とか、世界全体とかいうところにたちますと、たいへんにはねあがってしまい、興奮してしまつてふだんとはまったくちがうような思いがけないようなこ

とをやってしまう。ある場合にはたいへん悪いことをし、ある場合には非常に立派なことをしてしまう。

明治30年から31年に北清事変というのがありまして、そのとき日本の軍隊ははじめてヨーロッパの軍隊といっしょに行動したわけです。そのときヨーロッパの各国軍は、日本軍隊を実に軍紀厳正な立派な軍隊だとほめそやした。ところが昭和19年、20年ごろの戦争のときには世界中の軍隊が日本と戦ったわけです。そのとき彼らは日本軍というのは軍紀も何もめっちゃめちゃで非常に残酷な悪い軍隊であると言った。これは北清事変のときには味方として戦い、第2次大戦のときには敵として戦ったから、彼らの評価がある場合には甘く、ある場合にははかなくなったというふうにも考えられます。けれども、実はほんとうにある場合には日本の兵隊は紳士的であり、ある場合にはたいへんに残酷であった。その2つの心はそれほど違わないのじゃないかと思います。北清事変のときに、いろんな国の軍隊がめいめい自分の国の公使館を守ったわけです。ところが公使館のあるところは2カ所にわかれており、1つはロシア、アメリカ、イギリスのブロック、もう一つはフランス、ドイツ、イタリアなどのブロックにわかれていたわけです。日本兵はどこを守ったかという、自分の公使館も守ったのですけれども、それよりもいま言いました2つのブロックの間をつなぐ離宮のようなところがありまして、その離宮を守ったわけでありまして。ほかの国の軍隊が自分の国の利益を守ったのに対して、日本の軍隊は全部のためになるようなことをいっしょうけんめいやっていた。そして被害もたいへん大きかった。これはたいへん模範生なんです。たぶんこのときの日本人というのは、ヨーロッパの列強と肩をならべて戦うときに負けてはならないというふうにかんばったにちがいない。

ちょうどオリンピックや万国博のときに、世界の人に恥かしい思いをしたくないと思ってがんばったのと同じように、がんばったにちがいない。ですけれども第2次大戦のときには世界中が敵であった。つまりアメリカ人にはめられるように、ロシア人にはめられるようにということとはもう考える必要はなかった。みわたすかぎり全部敵です。そのときに、私たちの中に旅の恥はかきすてということばがありますが、はめられようという意識がなくなったときに、私たちの先輩、私自身もそうだと思いますけれども、たいへんめっちゃくちゃなことをやってしまった。はめられたいという気持と、そのようなことをあてにできないときにめっちゃくちゃなことをするということは、実はぜんぜんちがうことのようにですけども、本質的に同じ心からあらわれているように思います。

私たちは自分の家にあつては平凡な——私で言いますと、父親であり、平凡な夫である。ですけれども北清事変のような環境におかれまして、私はたいへんに紳士的な人間になって

しまうかもしれない。あるいは第2次大戦の末期のマニラのような状態におかれまして、私は鬼のような人間になってしまうかもしれません。さきほど私たちのなかで、全体として行動するとき、日常生活からとびはねたことになってしまう傾向があるということを申しましたけれども、私自身自分の日常生活における私と、1人の日本人あるいは日本人の代表あるいは軍服をきた自分というもの、もっと広い立場に自分がおかれた場合、自分の日常的なものをもち続けられる自信はないように思います。

先ほど広い立場に立つての政治活動、あるいは意識的なさまざまな運動と、個人的な自分の地域社会の中での奉仕のようなことと、この2つをあわせてやるということを申しましたが、私自身といたしましては、この2つをする場合に、私が分裂しない人間でありたいというふうに思います。

日常生活の温和な平凡な夫であり、父親である私が、何か公けの場、広い場所に出るときに、いたけだかになつたり、あるいはことさらに卑屈になつたりすることなく、自分というものをいつまでも持ちながら、2つの活動に充実することができたらというふうに思います。

おそらくこの場におられる賢明なみなさんがたは、そのような点についてあやまちをおかされるようなことはないと思いますけれども、家庭の中におけるみなさんの姿と、公けの場におけるみなさんの姿というものを考え下さって、そしてそれが分裂せずに、片方での活動が、もう片方の家庭での活動を、仕事の上の活動が、家庭での行動を、より充実し豊かなものにするというようなことを、非常に観念的な理想のようですけども、そういうむずかしいことをぜひ実現していただきたいと思います。

= 閉 会 の こ と ば =

労働省婦人少年局長 高 橋 展 子

第18回全国婦人会議、富山市で開かれましたこの全国婦人会議は、いま熱気のある総会を最後にすべての日程を終りました。天候にも恵まれて、連日多数の来賓をはじめ数千名にのぼる傍聴者の方々の御参加を得まして、盛大にまた充実した会議をもつことができましたことを主催者といいたしましうたいへんうれしく存じます。

さて全国婦人会議の会議員のみなさま、いよいよお別れのときでございます。全国各地からお集まりの皆さまが、年齢も職業も、そして経験も、家庭環境もそれぞれお違いになる皆さまが、4月14日の午後にはじめてこの富山市で一堂に会されました。それからきよりのこのときまで足掛け3日間、日夜生活をともになさりながら、お話し合いを続けてこられたのでございますが、いまここに会議の幕は閉じられようとしておりますし、皆さまがたはそれぞれの生活へとどつていかれようとしております。まことにおなごりおしく存じます。

みなさま会議のお話し合いを通して、いろいろな立場、いろいろな考えかたについて御理解を深められたことと思いますが、おうちにおもどりになされましたのちも、どうぞ広い視野に立つて考えるという姿勢をお持ち続けになって下さいますように。

そしてこの激しく変動する社会における婦人の役割ということにつきまして、またこの会議で残されましたいろいろな問題につきまして、いっそう深く追求していつてくださいますように御期待申し上げます。

またこの会議でくみとられましたものを、それぞれの生活にいかされまして、お1人お1人が、よりいっそう充実した生きがいのある生活をお育てになられますと同時に、この会議を一つの手がかりとされまして、広く社会全体の福祉や、文化の向上のためによい世論を作り、また実践活動を進めていかれますことを、せつにお祈りいたします。このことはまた傍聴者としてこの会議に御参加いただきました大勢のみなさまがたにつきましてもまったく同様でございます。この会議の成果を、それぞれの地域や団体にどうぞお持ち帰りくださいませ、それぞれのお立場で解決のための努力をいっそうすすめていかれますことをせつにお祈りするのでございます。全国婦人会議は、これまでも多くのそのような立派な芽を全国の各地に生み出しております。みなさまもその輪に加わって、そしてその輪を広げてよりよいあすの社会を築くための力となつていただきたいと心から期待するのでございます。

最後にこの会議のためにたいへんなお力を傾けてくださいました選考委員長、ならびにリ

ーダーの先生がた、また感銘深いお話をしていただきました三浦朱門先生に心から感謝申し上げます。また地元団体から参加してございまして、長時間にわたつて会議の進行を見守ってくださいました特別会議員のかたがた、また県下や県外の遠いところからおいで下さつて、この総会の会場を埋めつくして熱心に参加してございしました大勢のみなさまがたにも深く感謝申し上げます。

そしてこの富山市での全国婦人会議の開催運営に終始絶大な御協力を賜りました富山県富山市御当局、ならびに第18回全国婦人会議推進委員会のみなさまがた、とりわけこまごましたお手伝いをしてございしました地元婦人団体のみなさまがたに、厚く厚く御礼申し上げます。閉会のことばといたします。どうもありがとうございました。

(附)

I 第 22 回 婦 人 週 間 地 方 行 事

- (注)
- 婦人少年室が主催・共催・後援した行事である。
 - 婦人週間又は週間関係行事についての説明会，打合会，反省会等は除外した。

都道府 県 名	行 事 名	開 催 日	開 催 地	参 加 人 員
北 海 道	婦人問題懇談会	2. 6	札幌市	25
	婦人週間北海道婦人会議	4. 10	"	290
	全国婦人会議出席者報告会	5. 13	"	15
青 森	婦人問題懇談会	2. 10	青森市	14
	婦人週間青森県婦人会議	4. 10	"	180
岩 手	婦人問題懇談会	5. 2	盛岡市	15
	婦人週間岩手地方婦人会議	4. 10	"	170
宮 城	婦人週間宮城地方婦人会議	4. 9	仙台市	169
	婦人週間懇談会	4. 15	"	45
	婦人問題懇談会	4. 20	岩沼町	400
秋 田	婦人問題懇談会	2. 6	秋田市	13
	婦人週間秋田地方婦人会議	4. 10	"	120
	全国婦人会議報告会	4. 30	"	25
山 形	婦人週間山形婦人のつどい	4. 11	鶴岡市	374
福 島	婦人問題懇談会	2. 14	福島市	15
	婦人週間福島県婦人のつどい	4. 12	"	156
	婦人週間福島地方婦人会議	4. 12	"	37
茨 城	婦人問題懇談会	2. 26	水戸市	12
	婦人週間茨城地方婦人会議	4. 6	"	134
栃 木	婦人週間栃木県婦人のつどい	4. 3	宇都宮市	159
群 馬	婦人週間群馬地方婦人会議	4. 10	前橋市	170
埼 玉	婦人問題懇談会	3. 12	浦和市	19
	婦人週間埼玉婦人会議	4. 8	"	100
千 葉	婦人問題懇談会	3. 5	千葉市	10
	千葉地方婦人会議	4. 9	"	71
東 京	婦人問題懇談会	3. 17	都 内	21
	婦人週間東京地方婦人会議	4. 8	"	168
	全国婦人会議報告会	4. 27	"	37

都道府 県 名	行 事 名	開 催 日	開 催 地	参 加 人 員
神 奈 川	婦人問題懇談会	1. 16	横 浜 市	10
	婦人週間神奈川婦人会議	4. 10	"	197
新 潟	婦人問題懇談会	2. 5	新 潟 市	13
	婦人週間新潟県婦人会議	4. 10	"	230
	全国婦人会議出席者報告会	4. 22	両 津 市	47
富 山	所感文応募者のつどい	1. 24	富 山 市	37
石 川	婦人問題懇談会	3. 9	金 沢 市	11
	石川婦人のつどい	4. 10	"	400
	金沢地区婦人問題懇談会	4. 21	"	69
	土屋地区婦人問題懇談会	4. 25	土 屋 市	50
	加賀地区婦人問題懇談会	4. 28	加 賀 市	42
福 井	婦人問題懇談会	3. 25	福 井 市	
	婦人週間福井婦人会議	4. 7	"	100
	卵月会(全国婦人会議出席のグループ)のつどい	5. 27	"	
山 梨	婦人問題懇談会	3. 2	甲 府 市	22
	山梨地方婦人会議	4. 11	"	90
長 野	婦人問題懇談会	2. 24	長 野 市	22
	婦人週間長野地方婦人会議	3. 24	小 諸 市	110
	婦人週間長野地方婦人会議	3. 26	伊 那 市	120
岐 阜	婦人問題懇談会	2. 19	岐 阜 市	8
	岐阜地方婦人会議	4. 10	"	150
静 岡	婦人週間静岡県婦人会議	4. 10	静 岡 市	110
愛 知	婦人問題懇談会	2. 24	名 古 屋 市	11
	愛知婦人のつどい	4. 9	"	300
	婦人週間懇談会	4. 9	"	40
	婦人週間報告会	5. 16	"	120
三 重	婦人問題懇談会	2. 24	津 市	13
	婦人週間三重婦人のつどい	3. 29	鈴 鹿 市	1,256

都道府 県 名	行 事 名	開 催 日	開 催 地	参 加 人 員
三 重	婦人週間三重地方婦人会議	4. 4	津 市	97
	婦人週間全国婦人会議出席者を囲むつどい	4. 21	"	35
	婦人問題懇談会	5. 21	"	12
滋 賀	滋賀地方婦人会議	4. 10	大 津 市	96
京 都	婦人問題懇談会	3. 5	京 都 市	30
	京都婦人会議	4. 7	"	120
	婦人週間家庭問題相談室	4. 10~ 4. 15	百貨店・役場 等12カ所	相談件数 69
	全国婦人会議報告懇談会	4. 21	京 都 市	20
大 阪	婦人問題懇談会	3. 20	大 阪 市	26
	大阪地方婦人会議	4. 10	"	279
	婦人のつどい	4. 15	"	150
	全国婦人会議出席者報告会	5. 9	"	38
兵 庫	婦人問題懇談会	3. 4	神 戸 市	28
	婦人週間兵庫地方婦人会議	4. 2	"	21
奈 良	婦人問題懇談会	3. 9	奈 良 市	15
	婦人週間奈良婦人会議	4. 10	"	186
	全国婦人会議報告会	5. 12	"	34
和歌山	婦人問題懇談会	3. 14	和歌山市	15
	婦人週間和歌山地方婦人会議	4. 10	"	81
鳥 取	婦人問題懇談会	2. 6	鳥 取 市	15
	婦人週間鳥取地方婦人会議	4. 12	"	192
鳥 根	婦人問題懇談会	2. 13	松 江 市	8
	鳥根地方婦人会議	4. 10	出 雲 市	49
	鳥根婦人団体懇談会	4. 23	松 江 市	36
岡 山	岡山地方婦人会議	4. 10	岡 山 市	100
広 島	婦人問題懇談会	3. 7	広 島 市	23
	婦人問題懇談会	3. 20	"	30
	広島地方婦人会議	4. 8	"	120

都道府 県 名	行 事 名	開 催 日	開 催 地	参加人員
広 島	全国婦人会議報告会	5. 13	広 島 市	30
	全国婦人会議報告会	5. 20	福 山 市	90
山 口	婦人問題懇談会	3. 9	山 口 市	15
	婦人週間山口地方婦人会議	4. 22	"	84
徳 島	婦人問題懇談会	3. 13	徳 島 市	8
	徳島地方婦人会議	4. 7	"	110
	婦人週間のつどい	4. 30	"	143
香 川	婦人問題懇談会	3. 23	高 松 市	25
	婦人週間香川地方婦人会議第一部会	4. 6	"	33
	婦人週間香川地方婦人会議第二部会	4. 10	丸 亀 市	33
	婦人週間香川地方婦人会議第三部会	4. 21	高 松 市	26
愛 媛	婦人問題懇談会	3. 4	松 山 市	21
	婦人週間愛媛地方婦人会議	4. 9	"	71
	婦人週間愛媛婦人大会	4. 27	"	500
高 知	婦人週間高知地方婦人会議	4. 11	高 知 市	90
福 岡	婦人問題懇談会	3. 4	福 岡 市	14
	婦人週間福岡婦人会議	4. 7	"	300
	婦人会議	4. 10	"	180
	婦人問題懇談会	4. 21	"	17
	全国婦人会議報告会	5. 8	"	32
佐 賀	婦人問題懇談会	3. 11	佐 賀 市	11
	座談会" 婦人の社会参加と家庭責任 "	4. 2	"	4
	婦人週間佐賀県婦人会議	4. 11	"	130
長 崎	婦人問題懇談会	3. 24	長 崎 市	16
	長崎県婦人大会	4. 14	佐世保市	770
熊 本	婦人週間熊本地方婦人会議	4. 10	熊 本 市	193
大 分	婦人問題懇談会	3. 18	大 分 市	12
	婦人問題懇談会	4. 8	中 津 市	45

都道府 県 名	行 事 名	開 催 日	開 催 地	参加人員
大 分	婦人週間大分県中津地方婦人会議	4. 8	中 津 市	331
宮 崎	婦人問題懇談会	3. 11	宮 崎 市	9
	婦人週間宮崎県婦人会議	4. 10	"	33
	婦人週間談話室	4. 16	"	8
	全国婦人会議出席者を囲む会	5. 6	"	14
鹿児島	婦人問題懇談会	3. 9	鹿 児 島	13
	婦人週間鹿児島婦人会議	4. 11	"	63
	全国婦人会議出席者報告会	4. 23	"	19
	婦人週間にちなむ" 笠利町婦人のつどい大会	4. 30	笠 利 町	60

Ⅱ 日本万国博覧会における「婦人の日」行事概要

本年の婦人週間は、アジアで初めて開かれる日本万国博覧会の会期中にあたる
ところから、財団法人日本万国博覧会協会の理解と協力のもとに、4月14日を
特に万博における「婦人の日」と定められた。当日は下記のような記念行事を行
なつた。

1 婦人週間記念アンケートの実施と婦人週間リーフレットの配付

- 場 所 日 本 館
- 対 象 当日、日本館に入場した成人男女

2 万博婦人の日記念講演会

- 場 所 国連館講堂
- 対 象 婦人指導者等
- プログラム

開会のあいさつ 労働省婦人少年局長 高 橋 展 子
講 演 「世界における婦人の地位」

—第23回国連婦人の地位委員会報告—

国連婦人の地位委員
会日本政府代表 藤 田 た き
(津田塾大学学長)

閉会のことば 日本万国博覧会 沢 沢 信 一
国 連 館 代 表

3 婦人週間記念バッチの着用

- 着用者 会場内各展示館・施設の女子従業員5,000名
- 期 間 婦人週間中